



AR浄-500-11
平成12年6月1日制定
平成14年11月1日改訂
平成15年6月27日改訂
平成16年6月1日改訂
平成19年3月1日改訂
平成19年6月1日改訂
平成23年4月1日改訂
平成23年11月7日改訂
平成27年4月10日改訂
平成28年6月13日改訂
令和6年9月1日改訂

浄化槽試験申込要領

(BCJ評定)

注意) 浄化槽試験にかかる注意事項については、「浄化槽試験の注意事項」に詳細に記載しております。本申込要領の他、「浄化槽試験の注意事項」も合わせてご確認ください。「浄化槽試験の注意事項」には、試験期間中の注意点だけでなく、試験槽の計画に関する注意点、浄化槽機能等調査にかかわる注意点なども記載しておりますので、試験申込の前にお読みください。



一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

評 定 部

目 次

§ 1.	試験の対象	1
§ 2.	試験手続きの流れ	1
§ 3.	試験に要する費用	8
§ 4.	事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料の作成要領	11
§ 5.	試験項目以外の水質分析申込	18
§ 6.	情報の開示と中間報告	18
§ 7.	試験期間中の維持管理作業	18
§ 8.	試験条件設定の変更	19
§ 9.	試験のやり直し届け	19
§ 10.	試験の取り下げ	19
§ 11.	お問い合わせ	20
◆	付属資料	
◇	浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書	付属資料 1
◇	試験槽の確認項目	付属資料 2
◇	保守点検チェックリスト	付属資料 3
▲	様式	
△	試験申込書	様式 1
△	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽の設計根拠、 および試験槽実数値の比較表	様式 2
△	管理性能評価書類	様式 3
△	構造方法の概要	様式 4
△	標準設計諸元表	様式 5
△	浄化槽試験の試験設定条件の変更願い	様式 6
△	試験のやり直し届け	様式 7
△	欠番	様式 8
△	取り下げ届	様式 9
△	別途分析申込書	様式 10
△	搬入搬出計画書	様式 11
△	申込者指定登録作業員の登録申込書	様式 12
△	身分証明書	様式 13
△	申込者指定登録作業員の登録内容変更申込書	様式 14
△	変更箇所の新旧対比表	様式 15
△	材料・材質及び機械設備の仕様	様式 16
★	別途配布資料	
☆	浄化槽の性能評価方法	
☆	浄化槽の性能評価方法細則	

改訂履歴

- 2000. 6. 1
 - 初版制定
- 2002. 11. 1
 - 評定部浄化槽試験所移転を機に、全体を見直し
- 2003. 6. 27
 - ・ 6/1 付け組織変更、設備課→設備防災課による改訂
 - ・ 浄化槽の性能評価方法細則 Ver1.07 との整合性を図ることに係る改訂
- 2004. 6. 1
 - ・ 様式に、変更、やり直し、情報開示を追加した
 - ・ 従来の付属資料リストの注意事項を、別途配布資料「浄化槽試験における注意事項」とした
 - ・ 付属資料の内容を変更した
 - ・ 付属資料を成績書に添付することとした
 - ・ 浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書に恒温短期負荷試験の追加試験に関する項目を追加した
- 2007. 3. 1
 - ・ 試験槽の維持管理に係る内容を変更した
 - ・ 維持管理作業体制の確認を確認書に追加した
 - ・ 試験槽の維持管理要領書を、性能評価申請予定浄化槽とは別に作成していただくこととした
 - ・ 「構造方法の概要」が旧バージョンであったため、「浄化槽性能評価申請要領」に従うこととした
 - ・ 汚泥投入操作時の試験期間延長と試験期間中の汚泥引き抜きについて記載した（浄化槽試験の注意事項）
 - ・ 膜処理浄化槽の3Q試験について記載した（浄化槽試験の注意事項）
 - ・ 設計基準に「濾材、担体の形状等」、「各单位装置の有効水深」を記述することとした
 - ・ 試験期間中の試験槽の改造について、浄化槽審査委員会で判断することとした
 - ・ 様式リストの様式の宛名を変更した
- 2007. 6. 1
 - ・ 建築センターの住所を変更した
- 2011. 4. 1
 - ・ 一般財団化に伴う変更
- 2011. 11. 7
 - ・ 建築センターの住所を変更した
- 2015. 4. 10
 - ・ 試験にかかる事務取扱い範囲を事務局から浄化槽試験所に変更した
 - ・ 試験申込みにかかる資料の提出方法に電子ファイルによる提出方法を追記した
 - ・ 試験申込書添付図書の「標準設計図」における書類作成方針等を追記・補足した
 - ・ 付属資料1の「別紙 試験条件」に清掃頻度の記入欄を追加した
 - ・ 付属資料2の必須項目の記入例を追加した
 - ・ 様式2の名称、記載項目の名称、及び記載例を変更した
 - ・ 様式3の試験員コメント欄の記載方法を変更した
- 2016. 6. 13
 - ・ 様式1、様式9の宛名を変更した
- 2024. 9. 1
 - ・ §2. における関連文書を修正した
 - ・ §2. における申込から試験完了までの手続き流れの記載を修正した
 - ・ §3. 「試験に要する費用」の記載事項を整理した
 - ・ §4. 「事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料の作成要領」の記載事項を整理した
 - ・ §4. における試験申込書添付図書より⑧性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」資料を廃止し、以降繰上げとした
 - ・ §5. ～10. の掲載順を変更するとともに項目名と記載内容の一部を変更した
 - ・ 付属資料3に点検時間記入欄と点検者確認印押印欄を追加した
 - ・ 《様式2》の名称を修正した
 - ・ 試験の継続に関する情報の開示願い《様式8》を廃止した
 - ・ 《様式12》の名称を修正した
 - ・ 申込者指定登録作業員の登録内容変更申込書《様式14》を追加した
 - ・ 変更箇所の新旧対比表《様式15》を追加した
 - ・ 材料・材質及び機械設備の仕様《様式16》を追加した
 - ・ 付属資料及び様式の全てに「記入例」を追加した

浄化槽試験申込要領 (BCJ 評定)

当財団が行う浄化槽試験は、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に基づき、浄化槽の性能について試験を行うものです。この試験の主旨は、性能評価申請予定浄化槽の確立された設計基準に従って製作された試験槽が、建築基準法施行令第32条の性能（これを上回る性能を含む）を確保可能か否かを試験を通じて確認することにあります。

この試験を行うため、当財団に「評定部浄化槽試験所（以下「試験所）」を設置しています。この試験所は、「浄化槽の性能評価方法細則」でいう「試験機関」に相当します。

なお、試験の申込にあたっては、この申込要領に従って十分御検討のうえ、該当項目に関する資料をご提出ください。

§ 1. 試験の対象

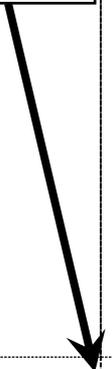
- 試験の対象となる浄化槽は次に該当し、実用化を目的としたものとします。
 - 建築基準法施行令第35条第1項の規定に基づき、国土交通大臣の認定を必要とする「合併処理浄化槽」

§ 2. 試験手続きの流れ

- 申込から、試験完了までの手続き流れ（フローチャートを次ページ以降）は以下のとおりです。
なお、不明な点は、試験所宛にお問い合わせください。
また、当財団への試験申込にあたっては、本要領の他に以下の文書をお読みください。
 - ☆ BCJ 評定 ご案内
 - ☆ 浄化槽試験業務規程
 - ☆ 浄化槽試験業務約款
 - ☆ 評定手数料一覧表
 - ☆ 浄化槽試験の注意事項

BCJ 中心作業	試験申込者 中心作業	概 要
<div data-bbox="156 300 517 427" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 事前打ち合わせ (試験所と試験申込者) </div> <div style="text-align: center; margin-top: 100px;">↓</div>		<div data-bbox="571 309 1038 353" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> (1) 事前打ち合わせ </div> <p data-bbox="576 394 1461 456">当財団へ試験申込される浄化槽は、原則として適用範囲（性能評価申請範囲）を定めた機種ごとに受付けます。</p> <p data-bbox="576 461 1461 562">試験申込に先立ち、まず試験所と十分な事前打ち合わせを行います。この事前打ち合わせに際し、必要な書類と部数、および提出方法などは以下のとおりです。</p> <p data-bbox="584 602 1086 636">1) 事前打ち合わせに必要な書類と部数</p> <p data-bbox="635 640 1461 703">以下の目次に従い作成した書類（日本語で作成されたもの）を2穴アケA4ファイル綴じで1部提出いただきます。</p> <p data-bbox="608 707 1461 770">※事前打ち合わせ用資料は電子ファイル（PDF または Word、Excel 形式）によるご提出も選択可能です。</p> <div data-bbox="632 775 1458 1234" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; border-bottom: 1px dashed black;">事前打ち合わせ資料 (浄化槽試験申込資料と同じ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 試験申込書（案） ● 付属資料1 浄化槽の試験条件設定に係る確認書（案） ● 付属資料2 試験槽の確認項目（案） ● 付属資料3 保守点検チェックリスト（案） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p style="text-align: center;">試験申込書添付図書（抜粋版）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ①試験に供する試験槽図面（フロー図、詳細図含む） ● ②性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表 ● ④試験槽の「維持管理要領書」 ● ⑩性能評価申請予定浄化槽の「標準設計図」 </div> </div> <p data-bbox="632 1267 1461 1330">上記「浄化槽試験申込資料」（事前打ち合わせ用）の書類作成にあたっては、§4 をご参照ください。</p> <p data-bbox="584 1375 767 1408">2) 提出方法：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験所と事前打ち合わせ日時を決めたのち、事前打ち合わせの3営業日前までに試験所に到着する様に郵送等にてご提出ください。電子ファイル（PDF または Word、Excel 形式）とされる場合は、提出方法を事前にご相談ください。 <p data-bbox="584 1588 991 1621">3) 事前打ち合わせ時の議論例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 申込み希望の試験が、受付対象であるかの確認 ● 浄化槽機能等調査を行うか否かの確認（浄化槽試験の注意事項をご覧ください） ● 試験所の施設の空き状況ご案内（事前に電話、メール確認可能項目） ● 試験条件設定に係る確認書(案)の事前確認 <ul style="list-style-type: none"> ・性能評価申請予定浄化槽の構造と適用範囲に対する試験槽の適正性アウトライン確認 ・希望する試験方法、試験基数の確認と調整 ・汚泥投入操作の有無（投入用汚泥の準備等）の確認 ・試験予定スケジュールの概略確認 ・維持管理作業業者及び保守点検頻度の確認 ● 試験進行上の留意点確認

BCJ 中心作業	試験申込者 中心作業	概 要						
	<div data-bbox="341 255 529 376" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 試験申込 【試験所へ】 </div>	<div data-bbox="571 286 928 331" style="text-align: center;"> <h2>(2) 試験申込</h2> </div> <p>事前打ち合わせ後の正式な試験申込は、試験所へ必要な書類の提出をもって行っていただきます。なお、試験申込に必要な書類、およびその提出方法等は以下のとおりです。</p> <p>1) 試験申込に必要な書類： (作成にあたっては、§4 をご参照ください。なお、すべて日本語で作成したものとしてください。)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>① 試験申込書</td> <td style="text-align: right;">1部</td> </tr> <tr> <td>② 試験申込書 付属資料1～3</td> <td style="text-align: right;">各1部</td> </tr> <tr> <td>③ 試験申込書 添付図書①～⑫</td> <td style="text-align: right;">各1部</td> </tr> </table> <p>※浄化槽試験申込資料は紙資料（2穴アケA4ファイル綴じ）または電子ファイル（PDF または Word、Excel 形式）によりご提出ください。 <u>なお、紙資料でご提出いただいた場合、試験開始時に改めて電子ファイルによる試験申込資料一式をご提出いただきます。</u> なお、初めて浄化槽試験をお申込みいただく場合等は、「試験申込書（原本（社印、代表者印を押印したもの）」）と「付属資料1（原本（記名、捺印したもの）」）をご提出いただきます。</p> <p>2) 提出日： ・随時</p> <p>3) 提出方法： ・直接持ち込み、郵送、または電子ファイル（PDF または Word、Excel 形式）でお願いします。なお、提出方法は事前に浄化槽試験所までご連絡ください。</p> <p>①直接持ち込みの場合：日程調整をさせていただきます。</p> <p>②郵送等による場合：資料発送の旨をご連絡ください。</p> <p>③電子ファイルの場合：提出方法をご案内させていただきます。</p>	① 試験申込書	1部	② 試験申込書 付属資料1～3	各1部	③ 試験申込書 添付図書①～⑫	各1部
① 試験申込書	1部							
② 試験申込書 付属資料1～3	各1部							
③ 試験申込書 添付図書①～⑫	各1部							
<div data-bbox="156 1406 341 1527" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 受付 【試験所】 </div>		<div data-bbox="571 1415 778 1460" style="text-align: center;"> <h2>(3) 受付</h2> </div> <p>1) 受付日 浄化槽試験所にて受付を行います。正式な浄化槽試験申込資料の提出・受理をもって、試験の受付とし、この日を受付日とします。</p> <p>2) 受付対象外 次のような場合には受けられないことがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① §1 に規定されているもの以外のもの。 ② 試験申込資料に必要な事項が記載されておらず、申込内容が明確になっていないもの。 ③ 試験申込資料のうち受付に必要な資料が不足しているもの。 ④ 試験槽からの処理水が試験施設に問題を生じる恐れがある処理方式としているもの。 ⑤ 浄化槽試験所が試験実施困難と判断するもの。 <p>3) 受付後の取り扱い 浄化槽試験の受付を行いましたら、試験申込者宛に受付日と試験受付の旨をご連絡いたします。</p>						

BCJ 中心作業	試験申込者 中心作業	概 要
<p>質問・意見 等書類発送 【申込担当 者様へ】</p> 		<p>(4) 質問・意見等書類の送信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(3)で受付けた試験申込の件について、試験所では担当試験員を確定します。 ・担当試験員は、申込資料を確認するとともに、試験を円滑に実施するための質問、意見、確認事項などをまとめた書類を作成し、試験申込担当者様宛に電子メールにて送信いたします。 ・試験申込資料に不備や不足等がある場合、質問・意見等の書類の作成に時間を要する場合があります。 ・この書類には試験が開始できる予定時期も記載いたします。なお、試験室の使用状況や受付状況によりお伝え出来ない場合があります。 ・試験所からの質問・意見等書類に対する試験申込者の回答・修正書類は、準備が出来次第速やかにご提出(返信)、または(5)の打ち合わせ時にご持参が可能となるように準備してください。
<p>試験現場確認と試験条件 最終打ち合わせ 【試験所内で実施】 (試験申込者は(4)に対する回答を持参または事前に提出)</p> 		<p>(5) 試験現場確認と試験条件の最終打ち合わせ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試験槽を設置する前に、設置現場(試験室)の確認、及び試験条件の最終打ち合わせを試験所において行います。 ・このため、(4)に対する回答書類の準備が整いましたら、その旨と試験所への来所希望日をご連絡ください。試験所での打合せ日時を調整してご連絡します。打合せ時に(4)に対する回答書類(質問・意見書の回答、試験申込資料の修正資料)をご持参ください。 (事前に質問・意見書の回答をご提出頂き、追加確認・修正を実施している場合は、その最終書類をご用意ください。) ・試験室使用状況により、打合せ時に試験室の確認が出来ない場合があります。その場合は、打合せ日とは別の機会(後日)に日程調整を行い試験室の確認を実施していただきます。 ・事前の試験申込資料、及び試験条件等の内容確認にかかるやり取りにより、試験所での最終打合せを省略する場合があります。 <p>★ 試験現場確認と試験条件最終打ち合わせ時の議論例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 試験現場確認 <ul style="list-style-type: none"> ・試験槽の設置スペース、搬入経路等の事前確認 ・試験槽と試験用原水、処理水配管、排気管、電源の取り合い確認 ・処理水採水装置への接続方法、位置の確認 ・試験槽の転倒防止対策、点検用足場の設置場所・安全対策等確認 ・その他試験槽搬入設置工事にかかる試験現場確認 ● 試験条件最終打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書(案)」の内容確認と確定 ・試験原水の流入水量、流量、流入水温の確認と確定 ・処理水の測定項目(別途分析項目含む)と馴養終了条件の確認 ・再試験を必要とする測定値と実施時期の確認と確定 ・恒温短期負荷試験の追加試験を行う条件の確認と確定 ・投入用汚泥の準備等(汚泥投入操作を行う場合)の確認 ・試験槽の保守点検頻度の確認 ・その他試験条件設定にかかる事項の確認 ● 試験槽の維持管理作業形態の確認 <ul style="list-style-type: none"> ・試験期間中の維持管理作業形態を確認します。

BCJ 中心作業	試験申込者 中心作業	概 要
		<p>(※ § 10. 試験期間中の維持管理作業をご参照ください。)</p> <p>●試験槽の搬入計画の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験槽の搬入計画（案）を確認します。 <p>(※ § 2. (6) 試験槽設置をご参照ください。)</p> <p>※別冊【浄化槽試験の注意事項】書類もあわせてご参照ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 最終打合せにより修正・追加書類の提出が発生した場合、差替え資料と該当箇所の変更内容を記載した「変更箇所の新旧対比表《様式 15》」を速やかにご提出ください。 差替え資料は電子ファイル（PDF または Word、Excel 形式）によるご提出としてください。 <p>(なお、試験申込資料にかかる押印は省略可能としておりますが、試験申込者の都合等により押印が必要な書類として試験申込書、付属資料 1 及び別途分析申込書が該当する場合は、原本（紙資料）を別途ご提出ください。)</p>
<div data-bbox="177 837 517 958" style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">試験槽設置 【試験所内で実施】 (BCJ は設置作業監督)</p> </div> 		<h3>(6) 試験槽設置</h3> <ul style="list-style-type: none"> 試験室に空室がある場合、受付日から起算して 8 週間を期限に試験槽の搬入・設置等していただきます。(投入汚泥の採取立会は搬入・設置等に含みます。) 試験室が満室の場合、受付後、空室が発生した際に浄化槽試験所よりご案内する搬入可能日から 4 週間を期限に搬入・設置等していただきます。なお、その期限日が受付日から 8 週間以内の場合は、受付日から 8 週間を優先いたします。 試験開始時の費用にかかる取り扱いは【§ 3. 4. 試験開始時の費用発生と適用】をご参照ください。 <p>☆これらを踏まえて試験槽の搬入等計画（日程）案を作成し、試験員と日程調整を実施後、最終決定した試験槽の搬入等計画（日程）に従い、試験槽の搬入・設置、投入用汚泥採取立会等を実施してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験槽の搬入・設置は、試験申込者に行っていただきます。 試験槽の搬入・設置にかかる作業における安全管理は試験申込者に行っていただきます。 試験槽の搬入・設置にかかる費用は、試験手数料に含まれておりませんのでご了承ください。 <ul style="list-style-type: none"> 試験槽の設置に際して重機（ユニック車、リフト等）が必要な場合は、試験申込者によりあらかじめ手配をお願いします。 試験槽を設置後、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に従い、試験申込者は、試験員の監督のもと、安全作業に十分注意し、試験槽への配管等接続、初期調整、汚泥投入操作（該当する場合）、シーディング作業等、馴養開始前の作業を行ってください。また、試験員に対し維持管理方法のレクチャーを行ってください。 汚泥投入操作を実施する場合は、関連する作業（汚泥採取、濃度調整、汚泥投入等）についても試験員の立会い・監督のもとで行ってください。なお、シーディング用の種汚泥や活性汚泥の採取についても汚泥投入操作と同様に関連作業（採取、投入濃度測定、シーディング作業等）について、試験員立会い・監督のもとで行ってください。

BCJ 中心作業	試験申込者 中心作業	概 要
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">試験開始 【試験所】</div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p>(7) 試験開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」、及び「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書《付属資料1》」に従い試験を行います。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">データ開示 と中間報告 【試験所】</div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p>(8) データ開示と中間報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理水測定結果及びその結果が適用される試験週の原水平均值について、毎回データ開示を行います。 ・「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」に記載された馴養終了条件を満たした時に馴養（または温度移行馴養）終了の中間報告、各負荷試験のユニット終了時に試験経過の中間報告を行います。 ・中間報告は申込処理水質項目毎に○×表示（処理水測定結果が申込処理水質目標値に適合の場合は「○」、不適合の場合は「×」。）し、合わせて週ごとの総合結果の○×表示（同一採水日の処理水測定結果が全て適合の場合は「○」、そうでない場合は「×」。）により報告いたします。 ・浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書に記載された再試験条件に該当する結果が得られた場合は、随時報告いたします。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">維持管理作業 【作業実施者は選択】</div> <div style="text-align: center;">↓</div>		<p>(9) 維持管理作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書に記載された実施体制、保守点検頻度及び清掃頻度に基づき、「試験槽の『維持管理要領書』」及び、「保守点検チェックリスト《付属資料3》」に従い、試験槽の維持管理作業（保守点検作業・汚泥引抜作業）を行います。 （汚泥投入操作を実施した場合等、試験槽の汚泥貯留能力の確認を行う場合は、試験期間中に汚泥引抜作業を実施することは出来ません。） ・保守点検作業の実施結果は保守点検チェックリストに記載し、保守点検作業の終了後速やかに試験申込者に報告いたします。 ・保守点検頻度により、試験期間中に保守点検作業を行わない場合があります。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">試験終了 【試験所】</div> <div style="text-align: center;">↘</div>		<p>(10) 試験終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に従い試験を終了します。 ・追加試験、再試験および試験期間の延長について、試験申込者の設定された「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」に記載の条件に従い実施し、試験終了します。 ・全ての負荷試験の終了後、対象の試験槽については、汚泥調査（貯留汚泥の引抜き、採取等の作業）を実施します。 （試験所が行う汚泥調査にかかる作業は、試験申込者に立会い頂くことが可能です。立会いを希望される場合は、事前に担当試験員までご相談ください。） ・汚泥調査の対象外となる試験槽の場合、試験終了後の槽内汚泥の引抜き・搬出等は、試験申込者に実施していただきます。

BCJ 中心作業	試験申込者 中心作業	概 要
<div data-bbox="169 250 509 376" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 試験槽の撤去 【試験所内で実施】 (BCJは撤去作業監督) </div>		<div data-bbox="571 286 927 327" style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> (11) 試験槽の撤去 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・(10)に基づき試験(再試験・追加試験等を含む)終了が見込まれる時期、及び試験終了時にその旨報告いたします。 ・汚泥調査対象試験槽の場合、試験終了が見込まれる時期に汚泥調査の実施予定日、全ての負荷試験の終了時には汚泥調査の実施日をご案内いたします。 ☆これらを踏まえて試験槽の搬出計画(日程)案を作成し、試験員と日程調整を実施後、試験槽の搬出準備を行い、試験終了後(汚泥調査を実施する試験槽の場合は、その終了後)に最終決定した試験槽の搬出計画(日程)に従い、試験槽を撤去してください。 ・試験槽内汚泥、汚水の引抜き・搬出(清掃業者等の手配、廃棄を含む)、試験槽の搬出(廃棄を含む)は、試験申込者に行っていただきます。 ・試験槽内汚泥・汚水、試験槽(制御盤、接続配管や足場等含む)の搬出・撤去にかかる作業の安全管理は試験申込者に行っていただきます。 ・試験槽内汚泥、汚水の引抜き・搬出、試験槽の搬出、及びそれぞれの廃棄にかかる費用は、試験手数料に含まれておりませんのでご了承ください。
<div data-bbox="148 949 341 1095" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 試験成績書の発行 【試験所】 </div>		<div data-bbox="571 976 1002 1016" style="border-bottom: 1px solid black; padding-bottom: 5px;"> (12) 試験成績書の発行 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・試験終了後、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に従い、「試験成績書」を試験所より発行します。 ・規定により試験にかかる手数料等の入金が確認されない場合は、「試験成績書」の発行ができませんのでご注意ください。
	<div data-bbox="360 1256 523 1346" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 性能評価 申請へ </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●性能評価申請に当たっては、別に定める「浄化槽等性能評価申請要領」を参照してください。 ●性能評価申請に関するご相談等窓口は評定部環境防災課となります。

§ 3. 試験に要する費用

1. 浄化槽試験手数料

「恒温短期評価試験方法による試験」を行う場合は、試験槽1基につき、別に定める「評定手数料一覧表」【AR-110】に掲げる手数料（「浄化槽性能評価方法による試験」手数料）を申し受けます。

2. 処理水水質分析手数料

試験槽の処理水水質分析にかかる手数料は、別途ご請求させていただきます。

また、試験申込項目以外の処理水水質分析項目（「別途分析申込書」による申込項目）の水質分析にかかる手数料も同様に別途ご請求させていただきます。

- ・手数料は分析項目により異なりますので、お問い合わせください。

3. 維持管理作業手数料

試験槽の維持管理作業にかかる手数料は、試験所に維持管理作業（保守点検作業、汚泥引抜作業）を依頼される場合に発生いたします。なお、試験終了後に汚泥調査の実施を必要とする試験槽の場合は、試験所への維持管理作業のご依頼の有無にかかわらず、試験所による汚泥調査（汚泥引抜作業、汚泥採取、濃度測定）の実施、及びこれにかかる手数料が発生いたします。

- ・試験所が行う維持管理作業について発生する維持管理作業手数料は、【浄化槽試験の注意事項 9. 維持管理にかかわる諸注意】に規定しておりますので、こちらをご確認ください。

※試験期間中、及び試験終了時に汚泥引抜（清掃）作業を実施する場合、この引抜汚泥の搬出（廃棄を含む）は、別途試験申込者により清掃業者を手配して頂き、その費用をご負担頂くこととなります。

4. 試験開始時の費用発生と適用

試験室の使用開始（試験槽の搬入、試験に関する資材等の搬入、等）、または試験にかかる現場立会い（汚泥投入操作にかかる汚泥採取現場立会い、シーディング用種汚泥採取現場立会い、等）（以下、「搬入・設置等」とする）のいずれかのうち最も早い実施日から浄化槽試験手数料が発生いたします。

【§ 2.（6）試験槽設置】に規定の期限までに搬入・設置等を実施いただけない場合は、以下の期日より浄化槽試験手数料が発生いたします。なお、この手数料をご負担いただく事で新たに8週間の延期を可能といたします。延期期間中に試験申込者の都合によりキャンセルされる場合、または延長期間中に搬入等が実施されない場合（この場合は試験受付をキャンセルとして取り扱います）、浄化槽試験手数料は返却いたしません。

- ・試験室に空室がある場合、受付日から起算して8週間経過日の翌日。
 - ・試験室が満室の場合、浄化槽試験所よりご案内する搬入可能日から4週間経過日の翌日。
- ただし、その期限日が受付日から8週間以内の場合は受付日から起算して8週間経過日の翌日。

- ・上記期日が土日、祝日、または年末年始延長期間である場合、その翌営業日。
- ・試験槽の搬入・設置にかかる費用は浄化槽試験手数料に含まれません。別途試験申込者にてご負担ください。
- ・試験員の現場立会いにかかる手数料（汚泥投入操作に関連する汚泥採取、濃度調整等作業、シーディング用汚泥採取等の作業について現場立会い実施の場合）は、別途ご請求申し上げます。

※汚泥投入操作に関連して発生する費用（汚泥の採取・運搬、汚泥運搬用貯留容器や汚泥投入用定流量ポンプ・ホース類の用意、余剰汚泥の廃棄等）は浄化槽試験手数料に含まれませんので、必要となる場合は、試験申込者により手配して頂き、その費用をご負担ください。

5. 試験槽に使用する消耗品類等

試験槽に使用する消耗品類（消毒剤、シーディング剤、殺虫剤、消泡剤、凝集剤、水質簡易測定試薬

等)にかかる費用は浄化槽試験手数料に含まれません。

別途試験申込者にて、試験に使用されるものをご用意ください。

※試験槽の付帯設備(交換部品含む)、試験室設備に接続する配管・電気ケーブル類(漏電ブレーカー含む)、架台・作業用足場(転落防護柵、転倒防止用機材含む)等は、消耗品類と同様に試験申込者にて、試験に使用されるものをご用意ください。

6. 別途申込の調査・試験の取り扱い

①浄化槽機能等調査(任意実施)を行う場合は、別途手数料が発生いたしますので、お問い合わせください。

・浄化槽機能等調査を実施される場合は、当該調査にかかる手数料を別途ご請求申し上げます。

※浄化槽機能等調査を実施される場合は、関係機関との事前相談、協議等が必要となりますので、【浄化槽の性能評価方法細則 第一章 7. 浄化槽機能等調査(任意実施)】及び【浄化槽試験の注意事項 10. 浄化槽機能等調査について】の規定をご確認ください。

②ディスポーザ対応浄化槽の試験を行う場合は、別途手数料が発生いたしますので、お問い合わせください。

・ディスポーザ対応浄化槽の性能評価試験を実施される場合は、試験期間中に「標準生ゴミ」の投入が必要となりますので、これにかかる手数料を別途ご請求申し上げます。

※ディスポーザ対応浄化槽においては、汚泥評価(汚泥貯留能力、汚泥貯留にかかる処理性能への影響等の評価)のために汚泥投入操作を行うことはできませんので、必要となる試験期間(試験継続期間)とその費用につきましてもご注意ください。

③膜処理型浄化槽の3Q負荷試験を行う場合は、別途手数料が発生いたします。

・膜処理型浄化槽の3Q負荷試験を実施される場合は、これにかかる手数料(実施した試験期間(3Q負荷試験に関連する作業期間を含む)に相当する浄化槽試験手数料、及び維持管理作業手数料(試験所に作業依頼の場合))をご請求申し上げます。

※3Q負荷試験の実施にかかる注意事項等については、【浄化槽試験の注意事項 11. 膜処理型浄化槽の3Q負荷試験について】をご確認ください。

④リン除去を目的とした凝集剤の変更に伴う凝集剤確認試験を行う場合は、別途手数料が発生いたします。

・試験で用いた凝集剤と異なる凝集剤を設計基準に併記するため、凝集剤の有効性について確認を行う凝集剤確認試験を実施される場合は、これにかかる手数料(実施した試験期間に相当する浄化槽試験手数料、処理水水質分析手数料、及び維持管理作業手数料)をご請求申し上げます。

※凝集剤確認試験の実施にかかる注意事項等については、【浄化槽試験の注意事項 12. リン除去を目的とした凝集剤の変更に伴う凝集剤確認試験について】をご確認ください。

7. 試験終了時の取り扱い

試験室(試験室周辺を含む試験施設への機材等の一時仮置きを含む)の使用終了日(試験槽の搬出、試験に関する機材等の搬出、槽内水・槽内汚泥及び引抜汚泥等の搬出等の完了日)まで浄化槽試験手数料が発生いたします。

・試験槽の搬出(廃棄を含む)、槽内水・槽内汚泥及び引抜汚泥の廃棄(清掃業者等の手配を含む)にかかる費用は浄化槽試験手数料に含まれません。別途試験申込者にてご負担ください。

8. 浄化槽試験手数料等の請求

「4.」項に規定の浄化槽試験手数料の発生日を起点として、原則として初回請求日には8週間分の浄化槽試験手数料の請求を行います。

浄化槽試験手数料及びその他手数料(上記1.～7.項に記載の手数料のうち該当する手数料)は、試験実施該当日に対して原則として前入金としていただきます。

支払い方法について、試験実施該当日に対して「後払い」とすることも選択可能です。ただし、別途規定する条件を満たす場合に限り適用といたします。

※後払いの適用をご希望なされる場合は、浄化槽試験所にご相談ください。

請求時期については、初回請求日から4週間後より4週ごとに毎回4週間分の浄化槽試験手数料及びその他手数料の請求を行います。(試験開始時の状況により、その他手数料の請求は2回目の請求日に行わない場合があります。)

試験途中で請求する手数料に変更(試験員の現場立会い実施、処理水水質分析項目・別途分析項目の変更、維持管理作業の作業時間延長、別途申込の調査・試験の実施等)が生じた場合は、次の請求時に調整いたします。

試験の終了等により、請求済み手数料の未適用又は不足が生じた場合は、返金手続き、又は追加請求にて対応いたします。

なお、いずれの場合も振込手数料は試験申込者にご負担頂きます。ご了承ください。

§ 4. 事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料の作成要領

1. 事前打合せ資料及び浄化槽試験申込資料の体裁

- 1) 事前打合せ資料（浄化槽試験申込資料に準じて作成）、及び浄化槽試験申込資料（試験申込書、付属資料・添付図書）は、各1部作成してください。浄化槽試験申込資料を用いて事前打合せが可能です。
 ※事前打合せ資料は電子ファイル（PDF または Word、Excel 形式）によるご提出が可能です。
 （電子ファイルの提出方法は事前にご相談ください）
 なお、試験申込時に浄化槽試験申込資料を紙資料でご提出された場合は、試験開始時まで改めて電子ファイルによる浄化槽試験申込資料（一式）をご提出ください。
 （試験申込資料にかかる押印は省略可能としておりますが、初めて浄化槽試験をお申込みいただく場合や試験申込者の都合等により押印が必要な書類（試験申込書、付属資料1及び別途分析申込書）が含まれる場合は、原本（紙資料）を別途ご提出ください。）
- 2) 以下のとおり目次を作成し、目次毎に資料をまとめ、A4サイズで2穴アケのファイル綴じが可能となるように作成してください。また、紙資料でご提出なさる場合、図面等A4サイズを越えるものはA4サイズに折り込みとし、ファイルの表紙には、
 - ・「浄化槽試験申込資料」
 - ・「試験を受けようとする浄化槽の名称」
 - ・「申込者（社）名」
 を必ず明記してください。
- 3) 紙資料でご提出の場合、目次項目毎に中扉を付け、中扉にタブ（項目目印用）を付してください。
- 4) 試験申込書添付図書には、目次項目毎のページ番号（例えば、性能評価申請予定浄化槽の「構造方法の概要」の場合、⑥-1, ⑥-2, ⑥-3……）を中央下に記入してください。
 （試験成績書に添付する際の成績書用ページ番号追記部分確保のため添付図書用のページ番号印字は下端から 15mm 以上離れた位置としてください。）
- 5) 資料作成にあたっては、日本語により可能な限りワープロ等で作成してください。
- 6) 各目次項目の書類作成方針等詳細については次ページ以降を参照してください。

試験申込資料目次		事前打合せ資料	申込資料
試験申込書	《様式1》	○ (案で可、印不要)	○
付属資料1	浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書	○ (案で可、印不要)	○
付属資料2	試験槽の確認項目	○ (案で可)	○
付属資料3	保守点検チェックリスト	○ (案で可)	○
試験申込書添付図書目次		事前打合せ資料	申込資料
①	試験に供する試験槽図面（詳細図含む）	○	○
②	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表 《様式2》	○	○
③	性能評価申請予定浄化槽の「維持管理要領書」		○
④	試験槽の「維持管理要領書」	○	○
⑤	管理性能評価書類 《様式3》		○
⑥	性能評価申請予定浄化槽の「構造方法の概要」 《様式4》	○	○
⑦	性能評価申請予定浄化槽の「構造・機能説明書」		○
⑧	性能評価申請予定浄化槽の「標準設計諸元表」 《様式5》		○
⑨	性能評価申請予定浄化槽の「材料・材質及び機械設備の仕様」 《様式16》		○
⑩	性能評価申請予定浄化槽の「標準設計図」	○	○
⑪	搬入搬出計画書 《様式11》		○
⑫	その他（別途分析申込書《様式10》）等		○

2. 浄化槽試験申込資料の各目次項目について

試 験 申 込 資 料	
目 次	書 類 作 成 方 針 等
試験申込書 《様式1》	<p>《様式1》により作成してください。申込者の社印、代表者印の押印は不要です。</p> <p>ただし、当財団が必要と判断する場合（初めて浄化槽試験をお申込みいただく場合等）は、申込者に社印、代表者印を押印した原本を作成・提出して頂きます。</p> <p>また、従来通り押印書類も受け付けております。この場合、押印原本（紙資料）をご提出ください。</p>
浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書 《付属資料1》	<p>《付属資料1》は、試験槽を試験室へ設置する前に試験所と試験条件設定に関して打ち合わせた結果を「試験依頼事項の確認書」として提出いただくものです。</p> <p>本付属資料は、試験成績書に添付いたします。</p> <p>（「試験申込責任者」欄に試験申込書に記載された申込者又は「連絡先」欄に記載された担当者と同一の役職名と氏名を記載いただく場合、押印は省略可能です。）</p> <p>当財団が必要と判断する場合（初めて浄化槽試験をお申込みいただく場合等）や試験申込者の都合等により押印が必要な場合は、「試験申込責任者」欄に記名・捺印した原本（紙資料）をご提出ください。</p>
試験槽の確認項目 《付属資料2》	<p>搬入・設置時または試験終了時に《付属資料2》に記載された事項について計測等を行っていただきます。その際、試験員は本資料中の確認項目の内容と実際の試験槽の整合性について確認いたします。</p> <p>試験槽の散気風量や構造（各部寸法等）、及び装置の運転設定・作動条件等設定値を本付属資料に記載してください。「①試験に供する試験槽図面」、「②性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表」の「試験槽実数値」項に記載された内容が試験で用いた試験槽の各設定値であることを示す確認結果を記載するものです。</p> <p>本付属資料は、試験成績書に添付します。こちらに記載されていない項目は未確認事項となり、浄化槽審査委員会から説明を求められた場合、試験で用いた試験槽の設定等が資料に記載された試験槽実数値（設定値）であることを示せない可能性が生じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 担体流動槽や接触ばっ気槽などの好気槽やその他の設計基準においてばっ気強度を設定されている各単位装置の散気風量及び試験浄化槽へ送風する全風量を確認します。（散気系統及びその他の系統には風量計を設置し、試験期間中の散気風量及び試験浄化槽へ送風する全風量を確認できるようにしてください。風量計の設置方法には、個別の系統毎に風量計を設置してその測定値の合計により試験槽への全ての送風量を確認する方法、または全体風量を確認する風量計とばっ気強度設定単位装置への各散気系統に別途風量計を設置してその差分よりその他の系統への風量を確認する方法等があります。） * 移送水量、循環水量等の設定値を確認します。（槽内水位により流量に変動が生じる場合は、設定水位とその流量の確認、水位と流量の関係図等の補足資料の添付、及び各水位における流量実測を行い確認する方法等があります。） * 自動逆洗設定がある場合、試験槽の自動逆洗の設定（開始時刻、回数、継続時間、移送水量、逆洗風量、等）を確認します。 * 間欠ばっ気運転設定がある場合、その作動設定（ばっ気運転時間、停止時間、間欠ばっ気運転への移行・作動条件、等）を確認します。 * タイマー制御またはシーケンス制御によりブロウやポンプ等の装置の運転制御を行う場合、それら全ての運転設定、作動条件等を確認します。 * 各単位装置の容量調整のために設置した容量除外部（詰め物等）がある場合、その寸法（除外部容量）や設置場所を確認します。 * 担体・ろ材等の充填部容量、単位部材の寸法、散気管の寸法等を確認します。
保守点検チェックリスト 《付属資料3》	<p>1. 保守点検チェックリストの作成と使用について</p> <p>試験期間中の保守点検作業の際に用いる保守点検チェックリストです。書類の記載内容は付属資料リストの記入例、及び下記「2.」項の注意点をご参考ください。保守点検の作業時間は、原則として2時間以内とします。これらの事項を充分考慮していただき作成してください。</p>

試験申込資料	
目次	書類作成方針等
保守点検チェックリスト 《付属資料3》	<p>2. 保守点検チェックリストの作成に関する注意点</p> <p><u>原則として、性能評価申請予定浄化槽の実製品において添付される「維持管理要領書」に記載または付属の「保守点検記録票」と同様の確認項目、確認内容としてください。</u></p> <p>試験において要求されている「風量計の風量確認」や、確認項目に関する不明点が生じた際に維持管理要領書を参照するための「対策（参照頁・事項）」、及び「点検順序」は追記可能です。（これらの追記事項は、性能評価申請予定浄化槽（実製品）と試験槽の保守点検作業項目の相違点であるものとして取り扱います。）</p> <p>また、試験槽がモデルプラント試験槽であり、性能評価申請予定浄化槽と試験槽の保守点検作業の内容を変更せざるを得ない場合は、該当する箇所の比較表を作成し、「④試験槽の維持管理要領書」に添付してください。（例えば、モデルプラント化により生じた試験槽特有の確認項目（調整方法）のため、バルブの操作手順や調整の順番に指定がある場合などは、その順番がわかるようにチェックリストに明示し、同時にその確認項目・内容についての説明や順番に行うことの必要性等、試験槽特有の項目であることの説明をあわせて対比表へ明記してください。）</p> <p><u>（浄化槽審査委員会におけるモデルプラント特有の確認作業・項目、試験槽の追加確認事項についての説明責任は試験申込者にあります。）</u></p> <p>なお、保守点検チェックリストは、後述する、「④試験槽の維持管理要領書」と同様、「③性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書」の作業範囲内で作成されている必要があります。（試験中のデータ収集目的の項目や試験のための特別な調整内容等の記載は出来ません。また、原則的には、試験で行った保守点検作業は性能評価申請予定浄化槽でも行わなければならないこととなります。）</p> <p><u>（※保守点検作業における作業性や「④試験槽の維持管理要領書」の記載内容が実態に適合しているかについては、【⑤管理性能評価書類《様式3》】において評価を行います。）</u></p> <p>3. 保守点検結果の報告とチェックリストの修正について</p> <p>保守点検終了後、作業員（試験所の作業員、または申込者指定登録作業員）、試験員、試験所長が押印したチェックリスト（保守点検結果）を試験申込者宛に電子ファイル（PDF 書類）にて報告いたします。試験申込者はこの結果を基に、以後の保守点検作業で補完・修正すべき事項の有無を検討し、必要に応じて修正を行うことができます。変更・修正を実施する場合は、変更・修正後の「保守点検チェックリスト」と修正箇所を説明する書類【変更箇所の新旧対比表《様式15》】を変更書類として電子ファイル（PDF または Word、Excel 形式）により担当試験員宛にご提出ください。</p> <p>また、申込者指定登録作業員が維持管理作業を行う場合は、試験申込者より申込者指定登録作業員に変更内容等の説明を実施してください。</p> <p>「保守点検チェックリスト」の補完・修正内容が、「④試験槽の維持管理要領書」、及び「③性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書」に記載の範囲を逸脱する場合、維持管理要領書の該当箇所を変更し、提出していただく必要があります。</p> <p>ただし、補完・修正すべき事項が設計基準の変更を伴う場合は、浄化槽の性能評価方法細則に基づく「試験のやり直し」が必要となる可能性がありますのでご注意ください（例えば流量調整槽からの移送量変更、好気槽から嫌気槽への循環量などに関する補完・修正等）。</p> <p>なお、「保守点検チェックリスト」の補完・修正が発生した場合、試験成績書に変更履歴を明確に記録することになります。</p>

* 付属資料1～3は、試験成績書に添付します。（保守点検チェックリストは、点検結果を記載したものと保守点検チェックリストの変更履歴を試験成績書に添付します。）

試験申込書添付図書	
目次	書類作成方針等
① 試験に供する試験槽図面 (詳細図含む)	<p>試験に供する試験槽のフロー図、構造図(平面図、断面図)《容量除外部含む》、部分詳細図(ろ材、担体、接触材等、散気管、逆洗管の詳細図を含む)を作成してください。</p> <p>また、試験槽の諸元表(各槽の容量、外壁や仕切板、単位装置、各部材についての材料・材質を明記したもの)を添付してください。</p> <p>本添付図書は、試験成績書に添付します。</p>
② 性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表 《様式2》	<p>「性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表」《様式2》を参考にして、試験槽の設計上の妥当性(性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」に対し、試験槽の全単位装置が最大負荷であること等)が確認可能となるよう作成してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「試験槽の設計根拠」項の有効容量等の算出は、厳しい側の設定とするため、有効桁の記載は四捨五入ではなく切捨てとしてください。 ・「試験槽実数値」項の有効容量等の算出は、厳しい側の設定とするため、有効桁の表記は四捨五入ではなく切上げとしてください。 ・「試験槽実数値」項の有効容量(切上げ値)が「試験槽の設計根拠」項の有効容量(切捨て値)と同値か厳しい側の値である必要があります。 <p>●「試験槽実数値」項には、以下事項について、試験に用いる試験槽を特定する全ての設定事項・内容(実数値)を記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各単位装置の有効容量・有効水深 ・ろ材、担体、接触材等に関する情報(充填率、材質、形状、寸法、比重、比表面積、等) ・移送、循環水量 ・凝集剤添加に関する情報(種類、添加量、添加方法、等) ・自動逆洗設定(開始時刻、回数、継続時間、移送水量、逆洗風量、等) ・間欠ばっ気運転設定(作動・停止時間、等) ・タイマー・シーケンス制御設定(運転設定、作動条件、作動機器、等) ・付帯設備(ブロウ風量、タイマー等制御装置、等) ・その他設計基準に記載された事項 <p>●容量除外部(詰め物等)がある場合、該当する単位装置の「備考」項に記載してください。</p> <p>本添付図書は、試験成績書に添付します。</p> <p>※間欠ばっ気運転設定を用いる場合、試験槽に設定する間欠サイクル(作動・停止時間、等)で固定となり、性能評価申請浄化槽の「設計基準」の設定も同一となります。</p> <p>本添付図書は、試験成績書に添付します。</p>
③ 性能評価申請予定浄化槽の「維持管理要領書」	<p>性能評価申請予定浄化槽の固有の維持管理方法を記載し、作成してください。特に留意して維持管理を行わなければならない項目については詳細に説明してください。</p> <p>例) 1. 使用者への説明</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 浄化槽のしくみ。 (2) 設置届の有無、無届けの場合は、届出の必要性和手続き。 (3) 維持管理契約の有無、その必要性。 (4) 使用前の確認事項 <ul style="list-style-type: none"> 電源が入っているか。 槽が満水になっているか。 薬剤が入っているか。 (5) 使用上の注意 <ul style="list-style-type: none"> 電源を切らないこと。 異物を投入しないこと。 紙は水溶性のものを使用すること。 便器洗浄に薬剤を使用しないこと。

試験申込書添付図書

目次

書類作成方針等

使用後に水を流すこと。
槽の上、周囲に物を置かないこと。
マンホールの蓋が外れないようにすること。

(6) 維持管理頻度
保守点検回数 ○ヶ月に1回
清掃回数 年に ○回

④試験槽の維持管理要領書

試験槽用の維持管理要領書を作成してください。本書類は、「性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書」の作業範囲内で作成する必要があります。また、試験で行った保守点検項目や作業（対処）内容は、原則的に性能評価申請予定浄化槽でも行われる点検項目・作業（対処）内容として反映することを要求されています。

ただし、試験槽がモデルプラントなどの場合において、性能評価申請予定浄化槽と試験槽の保守点検作業の内容を変更せざるを得ない場合は、該当する箇所の相違点や変更理由等を記載した比較表を作成し、添付してください。（浄化槽審査委員会におけるモデルプラント特有の点検作業・項目についての説明責任は試験申込者にあります。）

本添付図書は、試験成績書に添付します。

試験においては、試験申込者により馴養開始前に初期調整作業を行っていただきます。初期調整終了後、試験員が設定した値を確認しますので、初期調整項目を確認できる資料を作成してください。また、汚泥貯留部の隔壁に大きな水位差を生じない方が良い構造のモデルプラント試験槽等の場合は汚泥引き抜き手順を示した資料を作成してください。

性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書と試験槽の維持管理要領書に相違点が無く、同一内容の場合、本要領書は省略可能です。

その場合は、本添付図書「④」を欠番とはせず、本要領書が「性能評価申請予定浄化槽の維持管理要領書と同一のため省略する」旨を記載してください。

1. はじめに
2. 試験槽に関する注意事項
3. 維持管理頻度と清掃頻度
4. 処理フローと各槽の働き
5. 初期調整項目（試運転時の確認項目）
6. 各槽の保守点検内容
7. 汚泥引き抜き手順
8. 性能評価申請予定浄化槽と試験槽との維持管理に関する比較表

⑤管理性能評価書類

《様式3》

《様式3》を用いて「管理評価書類」の記入例を参考に作成してください。

- ・各【評価項目】項について、試験槽に対して試験申込者自身が行った評価結果を【評価結果】欄に記入してください。
- ・上記評価結果を得られることについて、試験期間中に試験員が判断できる評価手段資料（試験槽、試験槽図面、試験槽の維持管理要領書、該当部分の写真等）の名称を【評価手段】欄に記載してください。（評価手段において、試験槽又は試験申込資料の引用では不足する場合は、別途説明資料を作成し、本添付図書「⑤」の別添資料として添付してください。）
- ・評価結果が評価項目を十分満たしている場合は「○」、不十分の場合は「×」を【申込者記入欄】に記入してください。
- ・評価項目の内容が試験槽に該当しない場合は、【評価結果】欄に該当なし、又は該当しない理由を記載し、【申込者記入欄】に「－」を記入してください。

試験申込書添付図書	
目次	書類作成方針等
	本添付図書は、試験成績書に添付します。
⑥ 性能評価申請予定浄化槽の「構造方法の概要」 《様式 4》	<p>《様式 4》を用いて「構造方法の概要」の記入例を参考に作成してください。また、「7. (7) 各单位装置の概要」欄の記載内容は、以下の点に注意をして記述してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各槽の必要容量を算定する数値や計算式は範囲表記ではない値の記述とし、有効容量は必要容量以上であることを明記する記述としてください。 性能評価申請予定浄化槽が、ろ材、担体、接触材等を用いる浄化槽の場合、ろ材、担体、接触材等が特定できるような記述（形状・充填率・構造・材質・寸法・比重・比表面積等）をしてください。 各单位装置の有効水深（警報水位、高水位、低水位）を記載してください。 付帯設備とその接続状態が特定できるような記述（ブロウ風量、タイマー設定値、ポンプ吐出量等）をしてください。 凝集剤を添加する方式の場合、使用する凝集剤や添加量が特定できるような記述（種類、添加量、添加方法、添加場所等）をしてください。 <p>本添付図書は、試験成績書に添付します。</p>
⑦ 性能評価申請予定浄化槽の「構造・機能説明書」	各单位装置の構造・機能上の特徴について、フローシート順に図やイラストなどを併用して、わかりやすい説明資料となるように作成してください。
⑧ 性能評価申請予定浄化槽の「標準設計諸元表」 《様式 5》	《様式 5》を用い、「標準設計諸元表」の記入例を参考に作成してください。
⑨ 性能評価申請予定浄化槽の「材料、材質及び機械設備の仕様」 《様式 16》	<p>《様式 16》を用いて「材料、材質及び機械設備の仕様」の記入例を参考に作成してください。また、以下の点に注意をして記述してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 主要施設部分の材料、材質及び機械設備の仕様について記述してください。 ろ材、担体、接触材等はそれぞれについて個別に記載してください。 <ul style="list-style-type: none"> 形状、寸法、充填率、比表面積 (m^2/m^3) 材質（特殊なものにあつてはその製造方法も記述する） 比重（流動担体等（流動する場合）） 材料、材質の記述において、略号（FRP、PVC、PP、PE 等）を用いる場合は、欄外等にその説明を記載してください。 「試験に供する試験槽」と「性能評価申請予定浄化槽」の仕様を直接比較して確認できるように比較表形式で記述してください。 <p>本添付図書は、多くの場合、「管理性能評価書」において評価手段資料に用いられます。その場合、本添付図書は試験成績書に添付します。</p> <p>なお、材料、材質について、浄化槽試験を実施した試験槽以外の材料、材質を併記される場合は、性能評価審査において強度や耐久性等が同等以上であることの説明を求められます。特にろ材、担体、接触材等については、第三者による試験などにより指定性能評価機関に対して同等性の証明（処理性能に与える影響も含む）が必要となります（ただし、PP と PE については、どちらかで試験を実施した場合、もう一方も同等と見なされます。）。</p>

試験申込書添付図書	
目次	書類作成方針等
<p>⑩性能評価申請予定浄化槽の「標準設計図」</p> <p>※提出頂く機種（人槽）は事前相談時に協議 ※事前相談時には試験槽の基となった機種を用意</p>	<p>標準設計図は以下の点が明確になるように作成してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) フローシート (2) 平面図、断面図（二面以上）等の構造図（ただし、配管が分る図面とする） (3) 部分詳細図 [各槽の詳細図、ろ材、担体、接触材等の詳細図、散気管及び逆洗管の詳細図を含む] (分りにくい部分は、別途鳥瞰図を作成してください。) (4) 汚泥貯留部分及び容量を明示してください。（容量については、諸元表でも可） (5) 流入管、放流管位置、オーバーフロー口等位置・形状、汚泥引き抜き管位置・形状をわかりやすく作成してください。 (6) 断面比較図 [各人槽の断面図をすべて一枚の図面に示した比較図面] <div data-bbox="635 801 1109 1151" data-label="Image"> </div> <p>参考図 断面比較図</p> <ol style="list-style-type: none"> (7) 視野図（マンホール等点検口からの槽内視野図を作成してください。嵩上げ仕様がある場合は、嵩上げ時の槽内視野図も追加。） <p>注）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場施工型鉄筋コンクリート造等の非工場生産型浄化槽や函体が複数ある場合の設計図は、試験槽の基となる浄化槽と最小、最大を含み標準的なもの（槽配列等で区分がある場合はその代表）を数機種（人槽）としてください。 ・図面番号を付してください。
<p>⑪搬入搬出計画書</p> <p>《様式 11》</p>	<p>《様式 11》を用いて「搬入搬出計画書」の記入例を参考に作成してください。</p>
<p>⑫その他</p>	<p>①から⑫のほか、試験槽と申請予定浄化槽の相違点比較表、その他試験申込に必要と判断される資料等がありましたら、作成し、添付してください。必ず必要とする目次項目ではありません。</p>

§ 5. 試験項目以外の水質分析申込

- 試験申込項目以外の水質項目について、別途費用を頂き、水質分析を行うことができます。
- 希望される場合は、「別途分析申込書《様式 10》」をご提出ください。
- 測定結果の報告は「§ 6.」に従います。

（「試験申込責任者」欄に「《付属資料 1》浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」に記載の試験申込責任者名を記載してください。押印は省略可能です。）

初めて浄化槽試験をお申込みいただく場合や試験申込者の都合等により押印が必要な場合は、「試験申込責任者」欄に記名・捺印した原本（紙資料）をご提出ください。

§ 6. 情報の開示と中間報告

- 【浄化槽の性能評価方法細則】「はじめに」の規定に従い意思決定に必要と認めた水質分析等データを実施した処理水測定結果が判明するごとに開示いたします。
- 開示データ（例）
 - ・ 処理水質測定結果
 - ・ 別途申込水質測定結果
 - ・ 原水水質測定結果（週平均値）
 - ・ ブロワ風量測定結果（処理水採水日）
 - ・ 汚泥測定結果
- 「浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書」に記載された馴養（温度移行馴養）終了条件を満たした時、及び各負荷試験のユニット終了時に中間報告を行います。
- 中間報告は申込処理水質項目毎に○または×（処理水測定結果が申込処理水質目標値に適合の場合は「○」、不適合の場合は「×」。）表示を行い、合わせて週ごとの総合結果について○または×（同一採水日の処理水測定結果が全て適合の場合は「○」、そうでない場合は「×」。）表示により報告します。
- 浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書に記載された再試験条件に該当する結果が得られた場合は、随時報告いたします。

§ 7. 試験期間中の維持管理作業

- 維持管理作業には、試験期間中の保守点検作業、試験期間中または試験終了後の汚泥引抜作業があります。
- 試験期間中の保守点検は、保守点検チェックリストに記載された項目、及び試験槽の維持管理要領書の記載内容に基づく保守点検作業のみ実施することとし、試験員（作業員）の主観や判断により試験槽の保守点検作業を行わないことといたします。また、試験申込者の選択により以下のどちらかの形態で実施できます。

試験開始後は試験期間の途中で保守点検作業の形態を変更することはできません。試験申込時に浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書に記載された方法により試験期間中の保守点検作業を行います。

① 試験所が保守点検作業を行う。

試験員、又は試験所が秘密保持契約を結んだ作業員（登録作業員）が保守点検作業を行います。登録作業員が作業を行う場合は、試験員の監督下で行います。

② 試験申込者が指定した維持管理業者の作業員（申込者指定登録作業員）が保守点検作業を行う。

入室は2名までとし、試験員の立会いの下で実施していただきます。試験員は保守点検作業がチェックリストに基づいて行われているかを確認します。

申込者指定登録作業員は、以下の要件を満たす者として申込試験案件ごとに試験申込者が

指定し、浄化槽試験所に登録が必要です。(登録は5名までとします。)

- ・ 浄化槽管理士の資格を有し、浄化槽の保守点検経験が1年以上の者。
- ・ 試験申込者と同一会社職員又は申し込み試験体に関して開発、設計、製造等に関する会社職員ではないこと。

※申込者指定登録作業員の登録は、「申込者指定登録作業員の登録申込書《様式12》」に必要事項を記載・作成し、試験申込書添付図書の「⑬その他」資料として提出してください。

申込者指定登録作業員が所属する会社が発行する身分証明書などが無い場合は、「身分証明書《様式13》」を用いて、《様式12》に添付してください。

また、登録後に登録内容の変更(登録作業員の変更、追加等)のある場合は、「申込者指定登録作業員の登録内容変更申込書《様式14》」に必要事項を記載・作成し、変更事項発生の都度提出してください。

(《様式12》、《様式13》、及び《様式14》は原本(社印、代表者印を押印、及び作業員の押印したもの)をご提出ください。)

- 保守点検作業時間は、原則的に2時間以内とします(準備、汚泥引き抜き、後片付け等を含む)。
- 保守点検チェックリストに記載された項目、及び試験槽の維持管理要領書の記載内容に基づく作業のみ行うこととし、記載されていない点検項目、対処等を行いません。
- 汚泥貯留能力の確認(試験終了後の汚泥調査)を不要とする試験槽において、試験期間中に汚泥引抜作業を行う場合(例えば清掃頻度が1回/2週間とする浄化槽等)、原則として保守点検作業と同時に保守点検作業形態に指定された作業員が行うこととします。
- 試験終了後の汚泥引抜作業は原則として試験申込者に行っていただきます。ただし、汚泥貯留能力の確認(試験終了後の汚泥調査の実施)を必要とする試験槽の場合は浄化槽試験所が行います。
- 注意事項等は、【浄化槽試験の注意事項 9. 維持管理にかかわる諸注意】をご確認ください。

§ 8. 試験条件設定の変更

- 試験期間中に試験のやり直しを必要としない試験条件設定の変更(申込処理水質項目の取り下げ、処理水質設定値[目標処理性能]の変更(性能低下側に限る)、等)を行う場合は、「浄化槽試験の試験設定条件の変更願い《様式6》」をご提出ください。
- 《様式6》は、社印を押印し、「試験申込責任者」欄に記名・捺印した原本(紙資料)をご提出ください。なお、この書類は試験成績書に添付します。
- 注意事項等は、【浄化槽試験の注意事項 7. 申込水質項目の変更について】をご確認ください。

§ 9. 試験のやり直し届け

- 試験期間中に1回のみ試験のやり直しを行うことができます。
- 試験のやり直しを行う場合は、「試験のやり直し届《様式7》」をご提出ください。
- 《様式7》は、社印を押印し、「試験申込責任者」欄に記名・捺印した原本(紙資料)をご提出ください。なお、この書類は試験成績書に添付します。
- 試験をやり直す場合は、新規試験槽に入替え、または試験槽を洗浄し、ろ材等は全て未使用品に交換していただきます。
- 詳細は、【浄化槽試験の注意事項 8. 再試験等 ③試験のやり直し】をご確認ください。

§ 10. 試験の取り下げ

- 試験申込者の都合等により、試験成績書交付前に浄化槽試験の申込を取り下げる場合には、理由を記載した「取り下げ届《様式9》」をご提出ください。
- 《様式9》は、試験申込書に記載の申込者の社印、代表者印を押印した原本を作成・提出してください。

§ 1 1. お問い合わせ

- 事前相談、申込みのほか、本要領に関する問い合わせについては、以下までお願いします。

一般財団法人 日本建築センター 評定部浄化槽試験所

住所：〒300-0402 茨城県稲敷郡美浦村大字大山

国立研究開発法人 国立環境研究所 バイオ・エコエンジニアリング研究施設内

tel： 029-886-0945

fax： 029-886-0945

インターネットホームページアドレス <http://www.bcj.or.jp/>

付 属 資 料 リ ス ト

● 付属資料 1

浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書

付属資料 1 は、試験槽を試験現場へ設置する前に試験所と試験条件設定に関して打ち合わせた結果を「試験依頼事項の確認書」として提出いただくものです。

なお、当試験所以外が主体となって試験を実施する場合、本資料を「浄化槽の性能評価方法細則」の「第一章 3. 試験条件の確認」を行う際の書類のモデルとして使用いただいてもかまいません。この場合、本資料にある「当財団」が「統括試験員（個人名）（監査人、統括試験員、実施試験員の全てが同一組織の者である場合、当該組織名、代表者名とすることができる）」となります。

● 付属資料 2

試験槽の確認項目

付属資料 2 は、試験申込書添付図書『①試験に供する試験槽図面』に記載の各部寸法、試験申込書添付図書『②性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表』の「試験槽実数値」項に記載された各設定値と試験に供する試験槽の実際に設定された各設定値（風量、各部の寸法（担体・ろ材等の充填部容量、担体・ろ材（単位部材）の寸法、容量除外部（詰め物等）の寸法とその設置場所、散気管の寸法・穴径・ピッチ等）、移送・循環水量等、及びタイマー制御やシーケンス制御により設定された運転設定値とその作動条件等）について「試験槽設定値の確認項目」として記録する書類として提出いただくものです。

試験槽の搬入・設置時または試験終了時に付属資料 2 に記載された事項について、計測等を行っていただきます。その際、試験員は提出いただいた内容と、実際の試験槽の設定値等について確認いたします。

なお、容量除外部（詰め物等）を設置する場合、性能に影響のない場所、測定可能な場所に設置してください。

試験の開始時または終了時に寸法等の測定が不可能又は困難であり実施できない場合は、その理由を提示していただきます。（※試験槽製作途中に測定が可能な場合はご相談ください。）

容量除外部の設置場所と性能への影響、測定未実施（未確認）項目とその理由について、浄化槽審査委員会から説明を求められた場合、試験申込者より説明していただき、その妥当性について判断されます。委員会の判断により認められない場合もありますので、試験に供する試験槽の各設定値が試験申込書添付図書に記載の各設定値であることが確認可能となる必要事項を付属資料 2 に記載してください。

● 付属資料 3

保守点検チェックリスト

付属資料 3 は、試験期間中の保守点検作業の際に用いる「点検項目のチェックリスト」として提出いただくものです。

原則として、性能評価申請予定浄化槽の実製品において添付される「維持管理要領書」に記載または付属の「保守点検記録票」と同様の確認項目、確認内容としてください。

試験槽の搬入・設置時に付属資料 3 に記載された事項について、試験員にレクチャーを行っていただきます。

* 付属資料 1 ～ 3 は、試験成績書に添付します。

浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書

1. 浄化槽試験の責任確認事項

一般財団法人 日本建築センター（以下、「当財団」という）が行う浄化槽の試験は、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に基づき、試験申込者が当財団に依頼した試験方法・試験設定条件（試験槽の選定、構造等を含む）等（以下、「試験条件」という）で行います。

当財団が行う浄化槽の試験に関わる責任は、試験申込者が設定した試験条件どおりに試験を行い、それにより得られた結果を試験成績書として発行することにあります。試験条件の内容によって性能評価が取得できない場合（例えば試験方法の選定の誤り等）、又は性能評価において追加試験が必要となる場合（汚泥試験を行わなかった等）がありますので、試験条件の設定にあたっては十分ご検討ください。また、実施する試験においては、都合により試験の中断措置等をとる場合があります。この場合の試験の取り扱い及び運用方法は「浄化槽試験における試験室および試験の運用について」に基づき行います。

2. 浄化槽試験の設定条件

- 1) 選定した試験方法とその理由
- 2) 試験に供する試験槽とその理由
- 3) 試験における馴養方法と馴養終了条件及び馴養期間の採水頻度
- 4) 温度移行馴養方法及び温度移行馴養終了条件及び温度移行馴養期間の採水頻度
- 5) 汚泥転換率
- 6) 汚泥試験期間
- 7) 再試験
- 8) 恒温短期負荷試験の追加試験
- 9) 維持管理作業の体制
- 10) 添付資料
別紙 試験条件

上記に記載の 1. 及び 2. の事項すべてについて確認・了解のうえ、試験を申し込みます。

● 試験申込責任者

会社名：

氏 名：

TEL：

別紙 試験条件

項 目	申 込 者 記 入 欄 (記入方法：□ のみの項目はいずれかにレ印をチェック、その他は具体数値、構造、方法等を記入してください。)
処理区分	<input type="checkbox"/> 合併処理 <input type="checkbox"/> 総合処理（特記事項 _____） <input type="checkbox"/> その他（ _____）
性能評価申請予定の 浄化槽の区分・概要等	<input type="checkbox"/> 家庭用浄化槽 <input type="checkbox"/> 一般浄化槽 <input type="checkbox"/> BOD 除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素・磷除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> その他の浄化槽（申込項目： _____） <input type="checkbox"/> 申込処理水質 BOD _____mg/L 以下、T-N _____mg/L 以下、T-P _____mg/L 以下 pH _____、大腸菌群数 _____個/cm ³ 以下 又は大腸菌数 _____CFU/mL 以下 その他 _____ <input type="checkbox"/> 直接流入型浄化槽 <input type="checkbox"/> 破碎流入型浄化槽 処 理 対 象 人 員： _____ 人～ _____ 人 日平均処理汚水量： _____ m ³ ～ _____ m ³
試験槽形状	<input type="checkbox"/> 一体型（FRP 製等） <input type="checkbox"/> 分割型（単位装置組み合わせ型） <input type="checkbox"/> その他（ _____） 試験槽寸法（最大） 幅 _____ m、長さ _____ m、高さ _____ m 試験槽の 流入管底 _____ m 放流管底 _____ m オーバーフロー開口 <input type="checkbox"/> あ り ・ <input type="checkbox"/> な し
試験槽規模	<input type="checkbox"/> 実槽 _____ 人槽 <input type="checkbox"/> フルスケールモデル （実機を各単位装置が最小容量となるように調整したもの、スケールダウンが不要なプラント等） _____ 人槽 <input type="checkbox"/> モデルプラント _____ 人槽 スケールダウンの比率（ _____ / _____）
試験汚水量の設定	日平均処理汚水量： _____ m ³ 移送流量 _____ L/分 最大瞬間流量 _____ L/分 恒温短期負荷試験 k 値（以下のいずれかの数値に○印） 1.5 1.45 1.35 1.3 1.25 1.2

付属資料 1 記入例

浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書

1. 浄化槽試験の責任確認事項

一般財団法人 日本建築センター（以下、「当財団」という）が行う浄化槽の試験は、「浄化槽の性能評価方法」、「浄化槽の性能評価方法細則」に基づき、試験申込者が当財団に依頼した試験方法・試験設定条件（試験槽の選定、構造等を含む）等（以下、「試験条件」という）で行います。

当財団が行う浄化槽の試験に関わる責任は、試験申込者が設定した試験条件どおりに試験を行い、それにより得られた結果を試験成績書として発行することにあります。試験条件の内容によって性能評価が取得できない場合（例えば試験方法の選定の誤り等）、又は性能評価において追加試験が必要となる場合（汚泥試験を行わなかった等）がありますので、試験条件の設定にあたっては十分ご検討ください。また、実施する試験においては、都合により試験の中断措置等をとる場合があります。この場合の試験の取り扱い及び運用方法は「浄化槽試験における試験室および試験の運用について」に基づき行います。

メモ：ご依頼の試験条件を明確にするため、以下の事項について記入例を参考にご記入ください。なお、該当しない項目については、「該当なし」と記入し、番号の繰り上げは行わないでください。以下の記載事例はあくまでも一例であり、このとおりに記載しなくてはならないということではありません。

2. 浄化槽試験の設定条件

1) 選定した試験方法とその理由

記載事項：「浄化槽の性能評価方法」、「同細則」に従い、選定する試験種類（性能評価試験方法、管理性能評価方法、及び汚泥試験）とその選定理由を記載してください。

●記入例 1

- ・ 選定した試験方法：
【恒温短期評価試験】（2基試験）＋【管理性能評価方法】
- ・ 理由：
申込浄化槽は直接流入型であり、汚泥貯留部は、関連する平成 18 年改正「昭和 55 年建設省告示第 1292 号 尿尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法」どおりの設計としている。よって、恒温短期評価試験の 2 基試験を選定することとした。

●記入例 2

- ・ 選定した試験方法：
【恒温短期評価試験】（1基試験）＋【汚泥試験】（12ヶ月間）
＋【管理性能評価方法】
- ・ 理由：
申込浄化槽は直接流入型であり、汚泥減容化のための特殊な技術を用いているため、汚泥貯留部が、関連する平成 18 年改正「昭和 55 年建設省告示第 1292 号 尿尿浄化槽及び合併処理浄化槽の構造方法」より小容量となっている。しかし、清掃回数は 1 年に 1 回を想定しているため、恒温短期評価試験（1基）とは別に汚泥試験として清掃頻度に相当する期間を実施して、汚泥発生量を求めることとし、【恒温短期評価試験】（1基試験）＋【汚泥試験】（12ヶ月間）を選定することとした。

記入例

2) 試験に供する試験槽とその理由

記載事項：「浄化槽試験の注意事項 2. 試験に供する試験槽の選定について」を参考とし、試験に供する試験槽の規模等を決定し、明記してください。また、その試験槽の決定に至った理由を併せて明記してください。

●記入例 1

- ・試験に供する試験槽：
5人槽（フルスケールモデル）
- ・理由：
申込浄化槽の申込区分は5～10人槽である。最低人槽の5人槽は、各単位装置において
 $\text{各単位装置容量} \div \text{最大瞬間流量}$ は最小であるが、
 $\text{各単位装置に対する BOD 容積負荷}$ が全ての単位装置で最大とはならないため、全ての単位装置が最大負荷となる様に各槽の容量を小さくして作製した5人槽（フルスケールモデル）を試験槽とした。

●記入例 2

- ・試験に供する試験槽：
15人槽（スケールダウンモデル）
- ・理由：
申込浄化槽の申込区分は51～500人槽である。最低人槽の51人槽は、各単位装置において
 $\text{各単位装置容量} \div \text{最大瞬間流量}$ は最小であるが、
 $\text{各単位装置に対する BOD 容積負荷}$ が全ての単位装置において必ずしも最大とはならないことより、これらの条件を満たす最低人槽の51人槽の各槽容量を算出し、これを基に各槽にスケールダウン比（ $15/51=0.294$ ）を乗じた15人槽相当のスケールダウンモデルを作製して試験槽とした。

3) 試験における馴養方法と馴養終了条件及び馴養期間の採水頻度

記載事項：市販のシーディング剤を使用する場合はその銘柄、量、投入箇所等、具体的な方法を記入してください。活性汚泥を用いる場合は、その採取に試験員の立会いと投入濃度等の確認が必要です。なお、試験において実施されるシーディング方法は維持管理要領書に記載されている方法としてください。また、馴養の終了条件、馴養期間中の処理水採水頻度を明記してください。（試験開始後に条件は変更できません。）

●記入例 1

- ・馴養方法：
シーディング剤は〇〇社製の●●を使用する。××槽に100g、△△槽に150g各々投入する。
- ・馴養終了条件：
馴養期間中は馴養開始1週目から1回/週の採水を行い、申込値（目標処理性能）が3点連続確保された時点を馴養終了条件とする。3点目を試験1点目として採用し、本試験を開始する。

●記入例 2

- ・馴養方法：
合併処理浄化槽の活性汚泥（想定濃度●●mg/L）〇〇Lを△△槽に投入する。
- ・馴養終了条件：
馴養開始2週目から1回/週の採水を行い、申込値（目標処理性能）が3点確保された時点（連続でなくても可）を馴養終了条件とする。3点目を試験1点目として採用し、本試験を開始する。

記入例

4) 温度移行馴養方法及び温度移行馴養終了条件及び温度移行馴養期間の採水頻度

記載事項：恒温短期評価試験方法による1基試験の場合、温度の移行方法、温度移行期間の終了条件、及び温度移行馴養期間中の処理水採水頻度を明記してください。(試験開始後に条件は変更できません。)

●記入例

- ・温度移行馴養方法：
低温負荷試験終了後、試験用原水水温を20℃に上昇する。(温度勾配は不要。)
- ・温度移行馴養終了条件：
温度移行馴養期間中は1週目から1回/週の採水を行い、申込値(目標処理性能)が2点連続確保された時点を温度移行馴養終了とする。2点連続確保後の次週より恒温通常負荷試験を開始する。

5) 汚泥転換率

記載事項：申込者における実験結果等から求めた汚泥転換率を記入してください。汚泥転換率は、「汚泥貯留部に堆積した汚泥量÷除去BOD量」で算出してください。また、汚泥貯留部の定義、各槽の容量を明記してください。汚泥投入操作を行う場合、設定された汚泥転換率から投入量を算出し、各槽への汚泥投入量を決定して頂きます。ただし、試験終了時に引き抜いた汚泥による試験槽の汚泥転換率が申込値と著しく異なっていた場合(申込転換率+0.1を超過した場合)、初期投入量が不適切であったと判断し、「試験のやり直し」を行うこととなりますので、汚泥転換率の設定には十分に注意してください。

●記入例

実験結果により、汚泥転換率は0.40とする。汚泥貯留部は、嫌気ろ床槽第1室0.75 m³と嫌気ろ床槽第2室0.70 m³の構造部分であり、合計1.45 m³となる。

汚泥投入操作にかかる投入汚泥量は、下記により算出した値とする。

①投入汚泥量算出条件

- ・流入量：1.0 (m³/日)
- ・流入BOD：200 (mg/L) = 0.2 (Kg/m³)
- ・申込処理水質(BOD)：20 (mg/L) = 0.02 (Kg/m³)
- ・BOD除去率：1 - (処理BOD/流入BOD) = 1 - (20/200) = 0.90
- ・除去BOD：流入BOD × BOD除去率 = 0.2 × 0.90 = 0.18 (Kg/m³)
- ・汚泥転換率：0.40
- ・汚泥貯留期間：1 (年) = 365 (日) ÷ 52 (週)

②想定する試験期間

- ・馴養期間：5 (週)
 - ・低温負荷試験期間：8 (週)
 - ・温度移行馴養期間：3 (週)
 - ・恒温通常負荷試験期間：4 (週)
 - ・恒温短期負荷試験期間：4 (週)
 - ・恒温短期負荷試験移行期間：1 (週)
- 想定試験期間 (週) = 5 + 8 + 3 + 4 + 4 + 1 = 25 (週)

記入例

③投入汚泥量の算出

・投入汚泥濃度：51,000 (mg/L)

$$\begin{aligned} \text{必要投入汚泥量 (kg)} &= \text{流入量 (m}^3/\text{日)} \times \text{除去 BOD (Kg/m}^3) \\ &\quad \times \text{汚泥転換率} \times [\text{汚泥貯留期間} - \text{想定試験期間}] \text{ (日)} \\ &= 1.0 \times 0.18 \times 0.40 \times [(52-25) \times 7] \\ &= 13.608 \text{ (Kg)} \approx 13.7 \text{ (kg)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{必要投入汚泥量 (L)} &= \text{必要投入汚泥量 (Kg)} \div \text{投入汚泥濃度 (Kg/L)} \\ &= 13.7 \div 0.0510 \\ &= 268.6 \text{ (L)} \approx 269 \text{ (L)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{実投入汚泥量 (kg)} &= \text{投入汚泥濃度 (Kg/L)} \times \text{必要投入汚泥量 (L)} \\ &= 0.0510 \times 269 \\ &= 13.719 \text{ (Kg)} \approx 13.7 \text{ (kg)} \end{aligned}$$

汚泥投入割合

$$\begin{aligned} \text{嫌気ろ床槽第 1 室} &: \text{必要投入汚泥量 (L)} \times \text{汚泥貯留部割合} \\ &= 269 \times (0.75 \div 1.45) \\ &= 139.1 \approx 139 \text{ (L)} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{嫌気ろ床槽第 2 室} &: 269 \times (0.70 \div 1.45) \\ &= 129.8 \approx 130 \text{ (L)} \end{aligned}$$

(メモ：ここに記載された汚泥転換率から投入汚泥量を算出し、試験において汚泥投入操作を行います。必要汚泥量の算出は、厳しい側の値とするため、四捨五入ではなく切上げにて算出してください。なお、実投入汚泥量の算出値は、厳しい側の値とするため、切捨てとなります。また、試験終了後には汚泥貯留部に堆積した汚泥を引き抜き、汚泥転換率を算出します。汚泥投入操作を実施した試験槽において、この値が試験開始時に設定した汚泥転換率を大きく上回った場合は、「試験のやり直し」を行うこととなる場合もありますのでご注意ください。)

6) 汚泥試験期間

記載事項：汚泥試験を行う場合は、事前にご相談ください。

●記入例

汚泥試験期間は○週間とする。本申込浄化槽は、汚泥引き抜き頻度 1 回/年を想定しているため、年間発生汚泥量は【試験期間中の発生汚泥量 × 52 週/○】で算出し、占有体積を積することにより汚泥貯留容量を算出する（52 週の中には馴養期間を含める）。

(メモ：汚泥試験においては、水質データが合格域に達しており、試験結果を基とした計算による汚泥容量が申込浄化槽の汚泥蓄積可能な容量を上回った場合、性能評価申請時の申請構造にて、汚泥貯留容量を構造上拡大させることにより、性能評価上合格となる場合があります。)

記入例

7) 再試験

記載事項: 「浄化槽の性能評価試験方法細則」(第一章 5.3.2 再試験)に規定された再試験の条件及び実施する時期を記入してください。再試験には別途費用が必要になります。

●記入例 1

- ・「浄化槽の性能評価試験方法細則」(第一章 5.3.2 再試験)に規定された再試験を行うこととする。
- ・「突発的、または、周期的に申込み値を大幅に上回る値が測定された試験」が終了した後、温度移行や流入条件の変更を行う前に、引き続き再試験を行うこととする。
- ・再試験を必要とする各申込項目の値は、BOD 50mg/L、T-N 27mg/L、SS 44mg/L、COD 45mg/L を超える値とする。

(メモ1: 試験申込除去率を A% とすると、(A%-15%) 以下である測定値が、1 回以上得られた場合、これを異常値とし、再試験を行う必要があります。再試験は、異常値が得られた試験(恒温通常負荷試験、恒温短期負荷試験、低温負荷試験)を 1 ユニット行います。

(メモ2: 再試験を必要とする値を、申込項目毎に記入してください。)

●記入例 2

- ・「浄化槽の性能評価試験方法細則」(第一章 5.3.2 再試験)に規定された再試験を行うこととする。
- ・全試験終了後再試験を行うこととする。

(メモ: 1 基試験においてこの例を適用すると、低温負荷試験の再試験は、恒温短期負荷試験終了後に改めて行うこととなります。)

8) 恒温短期負荷試験の追加試験

記載事項: 恒温短期負荷試験においては、ユニットの適合率が 100% の場合は試験全体の適合率が 75% を満たすが、ユニット適合率が 75% では試験全体の適合率が 75% を満たせない場合(または 2 基試験においてその可能性が生じる場合)において、恒温通常負荷試験と恒温短期負荷試験をあわせて 16 週をこえない範囲で追加試験を行うことが可能です。(恒温短期負荷試験のユニットの適合率が 75% の場合、試験全体の適合率が 75% 以上を満たす場合は追加試験を行うことは出来ません。)追加試験を行う条件を記入してください。

●記入例 1

恒温短期負荷試験の追加試験を行わなければ、試験不合格となる場合のみ追加試験を行うこととする。

●記入例 2

恒温短期負荷試験のユニットの適合率が 75% 以下であり、恒温短期負荷試験のユニット終了時に試験合格となる条件を満たせていない場合、追加試験を行うこととする。なお、試験合格となる条件の判断は完了済みの試験ユニットデータとする。

(メモ: 2 基試験において、低温負荷試験の終了前(追加ユニットの実施中)に先に恒温短期負荷試験がユニット適合率 75% で終了した場合、その後終了した低温負荷試験の結果より、試験全体の適合率が 75% を満たせない可能性が生じる場合があります。)

記入例

9) 維持管理作業の体制

記載事項：維持管理（保守点検＋汚泥引き抜き）作業を行う形態を記入してください。申込者が指定した維持管理者の作業員（申込者指定登録作業員）が行う場合と、試験所が行う場合を選択することができます。

●記入例 1

試験所に維持管理作業を依頼する。

（メモ：試験所が維持管理作業を行う場合と、申込者指定登録作業員が維持管理作業を行う場合では、費用などが異なります。「§ 3. 3. 維持管理作業手数料について」を参照してください。）

●記入例 2

作業員を指定し登録する。その作業員が維持管理作業を行うこととする。

（メモ：申込者指定登録作業員の登録書を提出していただきます。様式 12 に従い作成してください。）

10) 添付資料

別紙 試験条件

上記に記載の 1. 及び 2. の事項すべてについて確認・了解のうえ、試験を申し込みます。

●試験申込責任者

会社名：●●●●株式会社

（メモ：【試験申込書】に記載された「申込者」又は連絡先欄に記載された「担当者」と同一の役職名と氏名を記載いただくことにより、押印を省略出来ます。）

氏名：代表取締役社長 ●● ●●

TEL：●●-●●●●-●●●●

記入例

別紙 試験条件

項目	申込者記入欄 (記入方法：□ のみの項目はいずれかにレ印をチェックするか、□を塗りつぶし、その他は具体数値、構造、方法等を記入してください。)
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 合併処理 <input type="checkbox"/> 総合処理 (特記事項) <input type="checkbox"/> その他 ()
性能評価申請予定の 浄化槽の区分・概要等	<input checked="" type="checkbox"/> 家庭用浄化槽 <input type="checkbox"/> 一般浄化槽 <input type="checkbox"/> BOD 除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素・磷除去型浄化槽 <input checked="" type="checkbox"/> その他の浄化槽 (申込項目：BOD、T-N、T-P、COD、SS) 申込処理水質 BOD <u>20</u> mg/L 以下、T-N <u>20</u> mg/L 以下、T-P _____ mg/L 以下 pH <u>5.8~8.6</u> 、大腸菌群数 <u>3,000</u> 個/cm ³ 以下 (大腸菌数 <u>800</u> CFU/mL 以下) その他 <u>COD 30 mg/L 以下、SS 20 mg/L 以下</u> <input checked="" type="checkbox"/> 直接流入型浄化槽 <input type="checkbox"/> 破碎流入型浄化槽 処理対象人員： <u>5</u> 人 ~ <u>10</u> 人 日平均処理汚水量： <u>1.0</u> m ³ ~ <u>2.0</u> m ³
試験槽形状	<input type="checkbox"/> 一体型 (FRP 製等) <input checked="" type="checkbox"/> 分割型 (単位装置組み合わせ型) <input type="checkbox"/> その他 () 試験槽寸法 (最大) 幅 <u>1.10</u> m、長さ <u>2.00</u> m、高さ <u>1.50</u> m 試験槽の 流入管底 <u>1.20</u> m 放流管底 <u>1.10</u> m オーバーフロー開口 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
試験槽規模	<input type="checkbox"/> 実槽 _____ 人槽 <input checked="" type="checkbox"/> フルスケールモデル (実機を各単位装置が最小容量となるように調整したもの、スケールダウンが不要なプラント等) _____ <u>5</u> 人槽 <input type="checkbox"/> モデルプラント _____ 人槽 スケールダウンの比率 (/)
試験汚水量の設定	日平均処理汚水量： <u>1.0</u> m ³ 移送流量 <u>13</u> L/分 最大瞬間流量 <u>59</u> L/分 恒温短期負荷試験 k 値 (以下のいずれかの数値に○印) <input checked="" type="checkbox"/> 1.5 1.45 1.35 1.3 1.25 1.2
試験槽付帯設備	電動機器の仕様 (ブロー、ポンプ類、制御盤) <u>ブロー 100V 50 W 60L/分 1基</u>

記入例

項目	申込者記入欄 (記入方法：□のみの項目はいずれかにレ印をチェックするか、□を塗りつぶし、その他は具体数値、構造、方法等を記入してください。)
馴養・温度移行馴養 初期調整 汚泥投入操作	馴養期間及び終了条件 例1 5週とする。 例2 申込値(目標処理性能)が3点連続確保された時点を馴養終了条件とする。3点目を試験1点目として採用し、本試験を開始する。
	馴養期間採水頻度 1回/週(馴養2週目から開始)
	シーディング剤使用 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 例1 ●●社製■(1袋:20g入り)を接触ばっ気槽に1袋(20g)投入する。 例2 活性汚泥(想定濃度●●mg/L)を○○槽に■L投入する。
	温度移行馴養期間及び終了条件(1基試験の場合にのみ適用) 例1 4週とする。次週より試験開始とする。 例2 申込値(目標処理性能)が3点連続確保された時点を温度移行馴養終了条件とする。3点目を試験1点目として採用し、試験開始とする。
	温度移行馴養方法(1基試験の場合にのみ適用) 例1 低温負荷試験終了後、試験用原水水温を20度に上昇させる(温度勾配は必要ない)。 例2 低温負荷試験終了後、1週間毎に15度、18度、20度と、試験用原水水温を上昇させる。
	温度移行馴養期間採水頻度(1基試験の場合にのみ適用) 例1 1回/週(温度移行馴養1週目から開始) 例2 試験用原水水温を18度としてから、1回/週の採水を行う。
	初期調整項目をまとめた資料 <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし *維持管理要領書の「第一回目の保守点検内容」とする。
	汚泥投入操作 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 汚泥投入量 : 267 L 想定濃度 51000 mg/L (汚泥投入操作を行う場合にのみ適用)
	汚泥投入箇所: 嫌気ろ床槽 第1室に138L、第2室に129L
	保守点検・清掃
最小人槽の清掃頻度 1回/1年	
20℃と13℃の設定値の変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 「あり」の場合は、対比表があるか <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	
モデルプラントの場合、性能評価申請予定浄化槽と保守点検方法が異なる部分があるか <input checked="" type="checkbox"/> 同一 ・ <input type="checkbox"/> 異なる	
性能評価申請予定浄化槽特有の管理項目 <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし	

記入例

別紙 試験条件

項目	申込者記入欄 (記入方法：□ のみの項目はいずれかにレ印をチェックするか、□を塗りつぶし、その他は具体数値、構造、方法等を記入してください。)
処理区分	<input checked="" type="checkbox"/> 合併処理 <input type="checkbox"/> 総合処理 (特記事項) <input type="checkbox"/> その他 ()
性能評価申請予定の 浄化槽の区分・概要等	<input type="checkbox"/> 家庭用浄化槽 <input checked="" type="checkbox"/> 一般浄化槽 <input type="checkbox"/> BOD 除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素除去型浄化槽 <input type="checkbox"/> 窒素・燐除去型浄化槽 <input checked="" type="checkbox"/> その他の浄化槽 (申込項目：BOD、T-N、COD、SS、n-Hex) 申込処理水質 BOD <u>15</u> mg/L 以下、T-N <u>20</u> mg/L 以下、T-P _____ mg/L 以下 pH <u>5.8~8.6</u> 、大腸菌群数 <u>3,000</u> 個/cm ³ 以下 (大腸菌数 <u>800</u> CFU/mL 以下) その他 <u>COD 25 mg/L 以下、SS 20 mg/L 以下、</u> <u>n-Hex 20mg/L 以下</u> <input checked="" type="checkbox"/> 直接流入型浄化槽 <input type="checkbox"/> 破砕流入型浄化槽 処 理 対 象 人 員： <u>51</u> 人 ~ <u>4,000</u> 人 日平均処理汚水量： <u>2.55</u> m ³ ~ <u>200.0</u> m ³
試験槽形状	<input type="checkbox"/> 一体型 (FRP 製等) <input checked="" type="checkbox"/> 分割型 (単位装置組み合わせ型) <input type="checkbox"/> その他 () 試験槽寸法 (最大) 幅 <u>1.20</u> m、長さ <u>4.2</u> m、高さ <u>1.80</u> m 試験槽の 流入管底 <u>1.5</u> m 放流管底 <u>1.35</u> m オーバーフロー開口 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
試験槽規模	<input type="checkbox"/> 実槽 人槽 <input type="checkbox"/> フルスケールモデル (実機を各単位装置が最小容量となるように調整したもの、スケールダウンが不要なプラント等) 人槽 <input checked="" type="checkbox"/> モデルプラント <u>17</u> 人槽 スケールダウンの比率 (<u>17/51=0.333</u>)
試験汚水量の設定	日平均処理汚水量： <u>3.4</u> m ³ 移送流量 <u>14.7</u> L/分 (44×0.333=14.7) 最大瞬間流量 <u>43.4</u> L/分 (130×0.333=43.4) 恒温短期負荷試験 k 値 (以下のいずれかの数値に○印) 1.5 1.45 1.35 <u>1.3</u> 1.25 1.2

記入例

項目	申込者記入欄 (記入方法：□のみの項目はいずれかにレ印をチェックするか、□を塗りつぶし、その他は具体数値、構造、方法等を記入してください。)
試験槽付帯設備	電動機器の仕様（ブロー、ポンプ類、制御盤） ブロー 100V 60 W 80L/分 1基 ブロー（エアリフト用） 100V 50 W 60L/分 1基
馴養・温度移行馴養 初期調整 汚泥投入操作	馴養期間及び終了条件 例1 申込値（目標処理性能）が3点確保された時点（連続でなくても可）を馴養終了条件とする。3点目を試験1点目として採用し、本試験を開始する。 馴養期間採水頻度 1回/週（馴養2週目から開始） シーディング剤使用 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 例1 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 社製 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> （1袋：15g入り）を接触ばつ気槽に2袋（15g×2）投入する。 例2 活性汚泥（想定濃度 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> mg/L）を <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 槽に <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> L投入する。 温度移行馴養期間及び終了条件（1基試験の場合にのみ適用） 例1 申込値（目標処理性能）が3点確保（不連続可）された時点（不連続可）を温度移行馴養終了条件とする。3点目を試験1点目として採用し、試験開始とする。 温度移行馴養方法（1基試験の場合にのみ適用） 例1 低温負荷試験終了後、試験用原水水温を20度に上昇させる（温度勾配は必要ない）。 温度移行馴養期間採水頻度（1基試験の場合にのみ適用） 例1 1回/週（温度移行馴養1週目から開始） 初期調整項目をまとめた資料 <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし *維持管理要領書の「第一回目の保守点検内容」とする。 汚泥投入操作 <input checked="" type="checkbox"/> あり ・ <input type="checkbox"/> なし 汚泥投入量： 435 L 想定濃度 50,000 mg/L （汚泥投入操作を行う場合にのみ適用） 汚泥投入箇所： 沈殿分離槽に235L、嫌気ろ床槽に200L
保守点検・清掃	最小人槽の保守点検頻度 1回/3ヶ月 最小人槽の清掃頻度 1回/1年 20℃と13℃の設定値の変更 <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし 「あり」の場合は、対比表があるか <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし モデルプラントの場合、性能評価申請予定浄化槽と保守点検方法が異なる部分があるか <input checked="" type="checkbox"/> 同一 ・ <input type="checkbox"/> 異なる 性能評価申請予定浄化槽特有の管理項目 <input type="checkbox"/> あり ・ <input checked="" type="checkbox"/> なし

試験槽の確認項目

申込者記入欄					試験員記入欄	
確認項目	設定値	計測方法	備考	実測値		
風量・流量等						
寸法等						
制御設定等						

付属資料 2 記入例

試験槽の確認項目

		申込者記入欄			試験員記入欄
確認項目		設定値	計測方法	備考	実測値
風量・流量等	担体流動槽	散気風量	80L/min	風量計	試験槽には、担体流動槽への散気風量が測定できる風量計を設置する。
	循環エアリフトポンプ	エアリフトポンプ風量	10L/min	風量計	試験槽には、循環エアリフトポンプへの吐出風量が測定できる風量計を設置する。
	試験槽全体	ブロウ送風量		風量計 (上記合計値)	ブロウ付近のエア配管に逃がし弁を設け、担体流動槽への散気風量と循環エアリフトポンプへの吐出風量の合計値を試験槽全体への送風量とする。
	循環水量	水量	3.5L/min (LWL)	ストップウォッチ	槽内水位が LWL の状態で循環水移送管出口にて 6 秒間の水量を計測する。
寸法等	嫌気ろ床槽 1 室	長さ	1200mm	メジャー	流入管部から仕切り板まで。FRP で製作する都合上、1~2cm 程度の誤差が生じる可能性がある。
		幅	1000mm	メジャー	
		水位	1350mm	メジャー	HWL を測定する。
		ろ材容量	600L	ポリバケツで容量を測定	
		ろ材 (単品)	75mm	メジャー	直径 75mm の骨格様球状ろ材
		ろ材下端	300mm	メジャー	
		ろ材厚さ	500mm	メジャー	
	容量調整部材	幅	800mm	メジャー	容量調整板を 2 室側隔壁面に槽底部から 100mm より上部に貼付とする。(試験終了後に槽の一部を解体して測定する。)
		高さ	250mm	メジャー	
		厚さ	50mm	メジャー	
		下端	100mm	メジャー	
	嫌気ろ床槽 2 室	長さ	800mm	メジャー	
		幅	1000mm	メジャー	
		水位	1350mm	メジャー	HWL を測定する。
		ろ材容量	400L	ポリバケツで容量を測定	
		ろ材 (単品)	70mm × 75mm	メジャー	直径 70mm × 高さ 70mm の網様円筒ろ材
		ろ材下端	300mm	メジャー	槽底部からろ材受けまでの高さ
ろ材厚さ		500mm	メジャー		
担体流動槽	長さ	1200mm	メジャー		
	幅	1000mm	メジャー		
	水位	1350mm	メジャー		
	担体容量	300L	ポリバケツで容量を測定		
	担体 (単品)	●mm × ●mm	メジャー	●mm × ●mm の▲▲形状担体	
	移流バツフル	長さ	200mm	メジャー	
幅		200mm	メジャー		

記入例

		容量調整部材	幅	300mm	メジャー	容量調整板を両壁面に各 1 枚ずつ槽底部から 100mm より上部（散気管底部と同じ高さ）に貼付とする。（試験終了後に槽の一部を解体して測定する。）
			高さ	250mm	メジャー	
			厚さ	20mm	メジャー	
			下端	100mm	メジャー	
			枚数	2 枚	目視	
		散気管	底部高	100mm	メジャー	槽底部から散気管（センター）までの高さ
			長さ	●●mm	メジャー	試験終了後に散気管を取り出して測定する。
			幅	■■mm	メジャー	
			配管	VP13	メジャー	
			穴径	φ2.5mm	メジャー	
		ピッチ	●●mm	メジャー		

制御設定等	ブロワ	自動逆洗設定	午前 3 時に 1 回、10 分 間作動	ブロワ制御タイ マー確認	操作盤に設置されたブロワ制御 タイマーの各設定値を確認する。	
その他	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	

- ・ 確認項目、設定値、計測方法を必ず記載してください。
- ・ 散気風量や吐出水量（循環・移行水量等）は必ず記載してください。
- ・ 試験に供する試験槽について、試験槽図面に記載されたものであることが確認可能となる各部寸法、担体・ろ材等の充填部容量、担体・ろ材（単位部材）の寸法、容量除外部（詰め物等）の寸法とその設置場所、散気管の寸法・穴径・ピッチ等を記載してください。
- ・ 試験槽内のろ材寸法やろ材押さえの高さ、容量除外部（詰め物等）の寸法、散気管の寸法等、試験開始前に測定が困難であり、かつ、試験終了後も不変である部材寸法等は試験終了後に試験槽の解体等を行い測定する方法も選択可能です。

付属資料 3

保守点検時間：		時間	分
試験所長	試験員	作業者	

保守点検チェックリスト

型試験槽 保守点検用チェックリスト							／ 頁
日時 年 月 日 () : ~ :							
保守点検員氏名							
確認項目	点検を行う状態	点検順序	設定値	適正範囲	確認	対策	
槽							
槽							
槽							
槽							

記入例

付属資料 3 記入例

付属資料 3

保守点検時間：		時間	分
試験所長	試験員	作業者	

保守点検チェックリスト

●●●●型試験槽 保守点検用チェックリスト							1 / 2 頁
日時 年 月 日 () : ~ :							
保守点検員氏名							
確認項目	点検を行う状態	点検順序	設定値	適正範囲	確認	対策	
流量調整槽	槽内 DO	$MWL \leq X \leq HWL$	20	特になし		_____ mg/L	* 適正範囲でないときは維持管理要領書〇ページを参照し対策を講じること
	槽内 pH	$MWL \leq X \leq HWL$	21	右の範囲内	5.8~8.6	_____	
	移送水量	$MWL \leq X \leq HWL$	22	4 L/min	3~5L/min	_____ L/min	
			45			→ _____ L/min	
	計量ボックスの清掃	特になし	34	越流ぜき部をブラシでこする。生物膜を残さない。		清掃有・無	* 清掃方法は維持管理要領書〇ページ参照
	スクリーンの清掃	特になし	35	スクリーン部をブラシでこする。		清掃有・無	
	底部堆積汚泥の確認	特になし	29	3ヶ所測定し、平均が 10cm 以上ならば、底部汚泥を引抜く。		汚泥厚 _____ cm 引抜き有・無	
壁面の清掃	$LWL \leq X \leq MWL$	39	壁面をブラシでこする。		清掃有・無		
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	
嫌気ろ床槽	異常な水位上昇	特になし	10	特になし	$LWL \leq X \leq HWL$	良・不良	* 維持管理要領書〇ページ参照
	スカム生成状態	特になし	31	特になし		有 _____ cm ・ 無	
	水温	特になし	12	13 o r 20		_____ °C	* 適正範囲でないときは維持管理要領書〇ページを参照し対策を講じること
	透視度	特になし	13	特になし		_____ 度	
	pH	$MWL \leq X \leq HWL$	14	5.8~8.6		_____	
	DO	$MWL \leq X \leq HWL$	15	特になし		_____ mg/L	
	底部堆積汚泥の確認	移送バツフル内測定	30	特になし		_____ cm	* 清掃方法は維持管理要領書〇ページ参照
	槽内壁面の清掃	特になし	38	壁面をブラシでこする。			
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	

保守点検チェックリストは、維持管理要領書に記載された作業範囲内の確認項目、対処内容としてください。
 (試験中のデータ収集目的の項目や試験のための特別な調整内容等の記載は出来ません。)

様式リスト

《様式 1》
試験申込書

《様式 2》
性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、
および試験槽実数値の比較表

《様式 3》
管理性能評価書類

《様式 4》
構造方法の概要

《様式 5》
標準設計諸元表

《様式 6》
浄化槽試験の試験設定条件の変更願い

《様式 7》
試験のやり直し届

《様式 8》
欠番

《様式 9》
取り下げ届

《様式 10》
別途分析申込書

《様式 11》
搬入搬出計画書

《様式 12》
申込者指定登録作業員の登録申込書

《様式 13》
身分証明書

《様式 14》
申込者指定登録作業員の登録内容変更申込書

《様式 15》
変更箇所の新旧対比表

《様式 16》
材料・材質及び機械設備の仕様

令和 年 月 日

試験申込書(浄化槽)

一般財団法人 日本建築センター 御中

申込者

会社名
代表者名
所在地 〒
電 話

下記について、浄化槽試験を受けたいので、次のとおり申込ます。この申込書及び添付図書に記載の事項は事実に相違ないものとし、申込するにあたり、次の事項について同意します。

- ・申込手続き、試験条件の設定、申込書及び添付図書の訂正、一般財団法人日本建築センターから交付される文書の受領等試験に関して必要な事項について、下記連絡先欄の者に委任すること。
- ・下記手数料請求先会社名欄の会社が申込者と異なる場合は、当該会社が手数料を支払うこと。当該会社による支払いが滞る場合、申込者は連帯責任者として支払うこと。
- ・一般財団法人日本建築センター浄化槽試験業務約款及び同規程を遵守すること。

記

件名			
試験の方法	適用する試験方法（予定）		
連絡先	会社名： 所在地：〒 部 課 名： 担当 ^{ふりがな} 者名： 電話番号： FAX 番号： e-mail：	承諾日	
		※ 令和 年 月 日	
試験手数料請求先 (会社名のみ記入)		手数料額 (税込)	※
請求書送付先 (会社名のみ記入。ただし、請求書送付先が【連絡先】と違う場合は住所も記入のこと。)			

- (注意) ①申込者が法人である場合は、代表者又は本申込の権限が委譲された者の役職及び氏名を記載してください。
②申込者欄、連絡先欄及び請求書送付先欄に記載された個人情報を本業務と当財団からのお知らせ以外に使用しません。
③※印のある欄は、当財団が使用しますので、何も記載しないでください。
④なお、当財団が必要と判断する場合は、申込者に押印をお願いしたり、直接連絡したりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

記入例

令和 年 月 日

試験申込書(浄化槽)

一般財団法人 日本建築センター 御中

役職名を正確に！

申込者

会社名 ●●●●株式会社
 代表者名 代表取締役社長 ●● ●●
 所在地 〒●●●●-●●●●
 東京都●●区●●町●丁目●番地●号
 電話 03-●●●●-●●●●

下記について、浄化槽試験を受けたいので、次のとおり申込ます。この申込書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ないものとし、申込するにあたり、次の事項について同意します。

- ・ 申込手続き、試験条件の設定、申込書及び添付図書の訂正、一般財団法人日本建築センターから交付される文書の受領等試験に関して必要な事項について、下記連絡先欄の者に委任すること。
- ・ 下記手数料請求先会社名欄の会社が申込者と異なる場合は、当該会社が手数料を支払うこと。当該会社による支払いが滞る場合、申込者は連帯責任者として支払うこと。
- ・ 一般財団法人日本建築センター浄化槽試験業務約款及び同規程を遵守すること。

記

件名	●●●●方式●●●●型／●●～●●人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能 処理方式、型式名、人槽範囲、「合併処理浄化槽／汚物処理性能」を記載する		
試験の方法	適用する試験方法（予定） ●恒温短期評価試験方法【1基試験 2基試験】 適用する性能評価試験方法「恒温短期評価試験方法」を記載し、試験基数を丸で囲む		
連絡先	会社名：●●●●株式会社 所在地：〒●●●●-●●●● 東京都●●区●●町●丁目●番地●号 部 課 名：●●部●●課 担当 者 名：●● ●● 電話 番 号：03-●●●●-●●●● FAX 番 号：03-●●●●-●●●● e-mail：●●●●@●●.co.jp	承諾日 ※ここには何も記載しない 令和 年 月 日	
	試験手数料請求先 (会社名のみ記入)	●●●●株式会社	手数料額 (税込) ※ここには何も記載しない
請求書送付先 (会社名のみ記入。ただし、請求書送付先が【連絡先】と違う場合は住所も記入のこと。)	●●●●株式会社 ●● ●● (連絡先担当者)		

- (注意) ①申込者が法人である場合は、代表者又は本申込の権限が委譲された者の役職及び氏名を記載してください。
 ②申込者欄、連絡先欄及び請求書送付先欄に記載された個人情報を本業務と当財団からのお知らせ以外に使用しません。
 ③※印のある欄は、当財団が使用しますので、何も記載しないでください。
 ④なお、当財団が必要と判断する場合は、申込者に押印をお願いしたり、直接連絡したりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表

No	性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員	人～	人	日平均処理汚水量	m ³ ～	m ³	備考
	試験槽の規模	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」							
	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	処理対象人員	試験槽設計根拠	性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値			

性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」、試験槽設計根拠、および試験槽実数値の比較表

性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員 記入例	5人～	10人	日平均処理汚水量	1.0 m ³ ～ 2.0 m ³
試験槽の規模		処理対象人員	5人		日平均処理汚水量	1.0 m ³
No	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	試験槽設計根拠	性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値	備考
1	嫌気ろ床槽	<ul style="list-style-type: none"> ・2室に区分し、直列に接続する。 ・必要容量は次の式によって計算した数値とし、有効容量はそれ以上とする。 $V = 1.5 + 0.4(n - 5)$ n : 処理対象人員 V : 必要容量 (m³) ・第1室の必要容量は、嫌気ろ床槽の必要容量の3分の2に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 $V_1 = V \times 2/3$ $V_2 = V - V_1$ ・第2室の必要容量は、嫌気ろ床槽の必要容量から第1室必要容量を引いた値とし、有効容量はそれ以上とする。 $V_2 = V - V_1$ V_2 : 第2室必要容量 (m³) ・各室の有効水深は、1.2メートル以上 1.5メートル以下とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要容量： $V = 1.5 + 0.4(n - 5)$ $= 1.5 + 0.4(5 - 5)$ $= 1.5\text{m}^3$ ・第1室必要容量： $V_1 = V \times 2/3$ $= 1.5 \times 2/3 = 1.0\text{m}^3$ ・第2室必要容量： $V_2 = 1.5 - V_1$ $= 1.5 - 1.0 = 0.5\text{m}^3$ ・有効水深：1.2m 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効容量 最小値：●●●m³ (○人槽) 最大値：●●●m³ (○人槽) ・第1室有効容量 最小値：●●●m³ (○人槽) 最大値：●●●m³ (○人槽) ・第2室有効容量 最小値：●●●m³ (○人槽) 最大値：●●●m³ (○人槽) ・有効水深 最小値：●●●m (○人槽) 最大値：●●●m (○人槽) 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効容量：1.5m³ ・第1室有効容量：1.0m³ ・第2室有効容量：0.5m³ ・有効水深：1.2m 	<ul style="list-style-type: none"> ・容量除外部容量： ・第1室：6L ・第2室：3L

性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員		10人		日平均処理汚水量	
		記入例		5人～		1.0m ³ ～ 2.0m ³	
試験槽の規模		処理対象人員		5人		日平均処理汚水量	
No	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	試験槽設計根拠	性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値	備考	
1	嫌気ろ床槽（つづき）	<ul style="list-style-type: none"> 各室の必要容量に対してろ材の充填率は、第1室40%、第2室60%とする。 ろ材は、汚泥を捕捉しやすく、かつ、嫌気ろ床槽内の水流が短絡し難い形状とし、当該槽の底部との距離を適切に保持する等当該槽内に閉塞が生じ難い構造とする。 ろ材の材質はポリプロピレン（以下、PP）とし、第1室に直径75mm、比表面積●●m²/m³の骨格様球状ろ材、第2室に直径70mm×高さ75mm、比表面積○●m²/m³の網様円筒ろ材とする。 ろ材に汚泥清掃孔（直径15センチメートル以上の円が内接するものに限る。）を設けるほか、各室の浮上物及び汚泥の有効な引き抜きができる構造とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ろ材充填率：第1室：40% 第2室：60% ろ材材質：PP ろ材種類（形状）：第1室：骨格様球状ろ材 第2室：網様円筒ろ材 ろ材寸法：第1室：直径75mm 第2室：直径70mm×高さ75mm ろ材比表面積：第1室：●●m²/m³ 第2室：○●m²/m³ 	<ul style="list-style-type: none"> ろ材充填率：第1室：40% 第2室：60% ろ材材質：PP ろ材種類：第1室：骨格様球状ろ材 第2室：網様円筒ろ材 ろ材寸法：第1室：直径75mm 第2室：直径70mm×高さ75mm ろ材比表面積：第1室：●●m²/m³ 第2室：○●m²/m³ 	1.0m ³		
		嫌気ろ材、担体、接触材等に関する詳細情報（充填率、材質、形状、寸法、比表面積、比重等）を記載してください。		嫌気ろ材、担体、接触材等に関する詳細情報（充填率、材質、形状、寸法、比表面積、比重等）を記載してください。			

性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員 記入例		5人～	10人	日平均処理汚水量	1.0m³～2.0m³
試験槽の規模		処理対象人員		5人		日平均処理汚水量	1.0m³
No	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	試験槽設計根拠	性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値	備考	
3	処理水槽	<ul style="list-style-type: none"> 必要容量は日平均汚水量の3.2時間分に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 $V = 0.2 \times n / 24 \times 3.2$ V : 必要容量 (m³) n : 処理対象人員 有効水深は、1.2メートル以上1.5メートル以下とする。 循環エアリフトポンプを設置し、嫌気ろ床槽内の流入バッドルへ日平均汚水量の4倍の水量を循環出来るものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要容量： $V = 0.2 \times n / 24 \times 3.2$ $= 0.2 \times 5 / 24 \times 3.2$ $= 0.133$ $\approx 0.13\text{m}^3$ 有効水深：1.2m 循環水量 $1.0\text{m}^3/\text{日} \times 4$ $= 4.0 \times 1000 \div 24 \div 60$ $= 2.778$ $\approx 2.7\text{L}/\text{分}$ 	<ul style="list-style-type: none"> 有効容量 最小値：●●●m³ (○人槽) 最大値：●●●m³ (○人槽) 有効水深 最小値：●●●m (○人槽) 最大値：●●●m (○人槽) 循環水量 最小値：●●●L/分 (○人槽) 最大値：●●●L/分 (○人槽) 	<ul style="list-style-type: none"> 有効容量：0.1295 $\approx 0.13\text{m}^3$ 有効水深：1.2m 循環水量：2.7L/分 	試験槽の有効容量（実数値）は、厳しい側の値とするため端数を適切に有効桁数で「切り上げ」としてください。その値が設計根拠に従い、同値又はより厳しい側の値である必要があります。	
4	消毒槽	<ul style="list-style-type: none"> 汚水の固形塩素接触による消毒作用を有効に継続して行うことが出来る構造とする。 消毒槽の必要容量は、日平均汚水量の15分間に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 $V = 0.2 \times n / 24 \times 15 / 60$ n : 処理対象人員 V : 必要容量 (m³) 固形塩素剤と汚水の接触水深を容易に調整することが出来る構造とする。 有効水深は、0.4メートル以上1.5メートル以下とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要容量： $V = 0.2 \times n / 24 \times 15 / 60$ $= 0.2 \times 5 / 24 \times 15 / 60$ $= 0.0104$ $\approx 0.010\text{m}^3$ 有効水深：0.4m 	<ul style="list-style-type: none"> 有効容量 最小値：●●●m³ (○人槽) 最大値：●●●m³ (○人槽) 有効水深 最小値：●●●m (○人槽) 最大値：●●●m (○人槽) 	<ul style="list-style-type: none"> 有効容量：0.010m³ 有効水深：0.4m 	<ul style="list-style-type: none"> 容量除外部 容量：0.5L 	

性能評価申請予定浄化槽の適用範囲		処理対象人員	5人～	10人	日平均処理汚水量	1.0 m ³ ～ 2.0 m ³	
試験槽の規模		処理対象人員	5人		日平均処理汚水量	1.0 m ³	
No	単位装置名称	性能評価申請予定浄化槽の「設計基準」	試験槽設計根拠		性能評価申請予定浄化槽の有効数値の範囲	試験槽実数値	備考
5	付帯設備 (ブローワ)	<ul style="list-style-type: none"> ブローワ風量は、担体流動槽への必要ばつ気強度●●m³/m³・hr以上にする空気量と循環エアリフトポンプに必要な空気量を合わせた風量以上の能力とする。 ブローワは制御盤に設置されたタイマーにより自動逆洗を実施できるものとする。自動逆洗設定時刻は午前2時から午前4時の時間帯に1回、10分間の作動となるように設定可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要空気量： 49.0+10=59L/分 散気風量： ●●×V=▲▲m³/hr=49.0L/分 エアリフトポンプ： 10L/分 ブローワ風量：59L/分 自動逆洗タイマー作動設定：午前2時00分、1回、10分間の作動 	<ul style="list-style-type: none"> 必要空気量 最小値：●●L/分 最大値：●●L/分 散気風量 最小値：●●L/分 最大値：●●L/分 エアリフトポンプ 最小値：●●L/分 最大値：●●L/分 	<ul style="list-style-type: none"> (○人槽) (○人槽) (○人槽) (○人槽) (○人槽) (○人槽) 	<ul style="list-style-type: none"> 必要空気量：59L/分 散気風量：49.0L/分 エアリフトポンプ：10L/分 ブローワ風量：59L/分 自動逆洗タイマー：午前2時00分、1回、10分間 	<ul style="list-style-type: none"> 担体流動槽への散気系統と全体風量を測定するたための風量計をそれぞれに設置する。 ・60L/分のブローワを使用し、エア配管の逃し弁により合計59L/分とする。

管理性能評価書類

1 試験前評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
			試験員コメント		
1	槽の底、周壁および隔壁は、耐水材料で造られており、かつ漏水しないか。				
2	槽の水平および槽内水位の上昇等の確認が容易に行えるよう、各単位装置の内部壁面等に水準目安線および水位線があるか。				
3	通気および排気のための開口部は、雨水、土砂等の流入を防止出来る構造か。				
4	オーバーフローまたは非常用ポンプが設備しているか。(流量調整部)				
5	維持管理要領書が実態に適合しているか。				

2 試験時評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
			試験員コメント		
6	槽は、水圧、自重およびその他の荷重に対して変形等がなく安全であったか。				
7	部品・部材は変形、破損、腐食が生じず長期にわたり正常な状態を維持できたか。				
8	部品・部材は、指定された位置、指定された状態で保持されていたか。(例：ろ材の浮上・流出防止等)				
9	槽内水等が開口部その他より流出しなかったか。 (例：膜目詰まりによる開口部よりのオーバーフロー)				

《様式3》

等)									
10	槽の天井がふたを兼ねる場合を除き、天井には、保守点検や清掃、装置の補修交換が容易かつ安全にできる大きさと数のマンホール(径 45cm(処理対象人員が5人以上の場合)においては60cm)以上の円が内接するものに限り)および密閉できるふたがあるか。								
11	嵩上げ仕様が有る場合においては、その最大嵩上げした状態で管理上必要な目視可能な水面が確保されるか。								
12	各単位装置は嵩上げ仕様が有る場合においては、その最大嵩上げた状態においても適切な管理が行えるか。(例：移送水量調整等)								
13	特別な操作方法を必要とする場合は、方法を図示したラベルを見やすい位置にかつ、消え難いよう表示しているか。(逆洗操作、循環量調整操作等)								
14	弁類の誤操作を生じないよう、配管および弁類には名札、記入、色分け等の方法により、流体の種類等を表示しているか。 散気管：青、逆洗管：赤、空気逃がし管：黄、エアリフトポンプ：白または灰								
15	弁類は開閉用あるいは微調整用等それぞれの使用目的に対応した適切な構造のものか。								
16	空気配管および汚泥配管はマンホール等からの作業(槽内水の採取、スクラムや堆積汚泥の移送または引き出し)に障害とならないか。								
17	空気配管にオリフィスを設ける場合、その位置を明示するとともに、容易に掃除ができるか。								

《様式3》

18	片手で空気配管を支持しなくても、空気配管が変形あるいは破損せず弁類を操作できるか。				
19	片手で汚泥配管を支持しなくても、汚泥配管が変形あるいは破損せず汚泥配管等の掃除が適切に行えるか。				
20	移送、循環剰水は放流水質に影響を及ぼさない部位に返送できるか。				
21	槽内水等の逆流はないか。(例：移送管内水等)				
22	保守点検は、汚水の移流をとめることなく容易に行えるか。				
23	調整の必要な部品・部材はそれを適切に行うことが可能であるか。 (例：越流せき、薬剤筒等)				
24	原水・槽内水・処理水が容易に採取可能な構造か。				
25	交換が必要な部品・部材については、容易に取り外し取付けが可能であったか。(例：散気管、散気管取付け目印等)				
26	部品・部材は破損、消耗した場合の補修、交換または補充が容易にできたか。また、補充時期の判断目安やその方法は明らかであったか。(例：ろ材補充、散気管交換等)				
27	自動機能を有する場合、状態に合わせて運転条件を調整できたか。また、保守点検時に手動で機能が確認できたか。(例：自動逆流機能、生物ろ過槽洗浄装置等)				
28	槽内に設置された水中ポンプ等は槽外に容易に取り出せること。				
29	消毒剤装置は保守点検頻度に適合した容量であり、正				

《様式 3》

	常に機能したか。				
	消毒装置は保守点検および清掃作業上の安全性を確保するとともに、消毒装置内等の配管や機材は腐食を防止する構造であったか。				
30					
31	悪臭の生じるおそれのある部分は、密閉するか、又は臭突その他防臭装置を設けられており、それが有効に機能したか。				
32	機器類は連続運転に対して故障が生じなかつたか。				
33	機器類は異常な振動および騒音を発生しなかつたか。				
34	汚水・汚泥および薬剤による堆積および詰まりが生じがたいような配管レイアウト(配管長、エルボ角度・箇所数等)となっていたか。(例：移送管吐出口部等)				
35	昆虫類が発生するおそれのある部分に防虫網等が設けられており、それが有効に機能したか。				
36	槽の点検、保守、汚泥の管理および清掃を容易かつ安全にすることができたか。(例：移送管の清掃等)				

3 汚泥引抜き時評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
			試験員コメント		
37	汚泥の引き抜きが適正にかつ容易に行える構造で十分な強度を持っているか。				
38	清掃時の注意事項は、容易に見えやすい位置に、かつ容易に消えにくいよう表示しているか。(生物ろ過担体を誤って引抜かないこと等)				

記入例

管理性能評価書類

浄化槽の規模、方式等により「評価項目」が該当しない場合を除き、全ての項目について、「評価結果」を記入する。

1 試験前評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果	
試験員コメント						
1	槽の底、周壁および隔壁は、耐水材料で造られており、かつ漏水しないか。	⑩材料・材質及び機械設備の仕様	○		試験槽はFRP製であるため十分な耐水性があり、漏水しない。	
2	槽の水平および槽内水位の上昇等の確認が容易に行えるよう、各単位装置の内部壁面等に水準目安線および水位線があるか。	①試験槽図面（詳細図●●～●■）	○		●●槽、●■槽及び▲槽の仕切板及び本体槽壁に水準目安線、水位線が設けてあり、槽内水位の確認が容易に行える。	
3	通気および排気のための開口部は、雨水、土砂等の流入を防止出来る構造か。	①試験槽図面（構造図○○）	○		「評価手段」欄には評価項目に対して、試験槽がその「評価結果」を得られることを確認出来る資料等を記載する。評価手段は必要に応じて、試験申込資料の参照（なるべく詳細な記載箇所の説明（ページ番号や図番等）を付記する）や別途説明資料（管理性能評価書類の添付資料として作成し《様式3》に添付する）を用いる。評価項目により「試験槽」を評価手段とすることも可能。《試験成績書には、管理性能評価書類《様式3》と評価手段に用いた資料を全て添付します。》	
4	オーバーフロー口または非常用ポンプが設備してあるか。（流量調整部）	①試験槽図面（詳細図●●）	○			
5	維持管理要領書が実態に適合しているか。	④試験槽の「維持管理要領書」	○			
評価項目に対して、性能評価申請予定浄化槽が適切な「評価結果」を得られる場合（評価項目を十分満たしている場合は「○」を記入する。）						
試験員コメント						

2 試験時評価項目

NO	評価項目	評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
試験員コメント					
6	槽は、水圧、自重およびその他の荷重に対して変形等がなく安全であったか。	添付資料●●、試験槽	○		記入例を省略
7	部品・部材は変形、破損、腐食が生じず長期にわたり正常な状態を維持できたか。	⑩材料・材質及び機械設備の仕様	○		
8	部品・部材は、指定された位置、指定された状態で保持されていたか。（例：ろ材の浮上・流出防止等）	試験槽	○		
試験員確認欄と試験員コメント欄には記入しない。					

試験槽		記入例	
9	槽内水等が開口部その他より流出しなかつたか。 (例：膜目詰まりによる開口部よりのオーバーフロー等)	○	
10	槽の天井がふたを兼ねる場合を除き、天井には、保守点検や清掃、装置の補修交換が容易かつ安全にできる大きさのマンホール(径 45cm(処理対象人員が 51人以上の場合においては 60cm)以上の円が内接するものに限り)および密閉できるふたがあるか。	○	規定の大きさのマンホールを適切に設けている。また、密閉できるふたもある。
11	嵩上げ仕様が有る場合においては、その最大嵩上げした状態で管理上必要な目視可能な水面が確保されるか。	○	最大 300mm 嵩上げした場合でも、管理上必要な目視可能な水面が確保されている。
12	各単位装置は嵩上げ仕様が有る場合においては、その最大嵩上げした状態においても適切な管理が行えるか。(例：移送水量調整等)	○	操作バルブ等はマンホール開口内にあり、最大嵩上げした状態においても、バルブ等は 0L-●●mm 以内にあるため、適切に操作可能である。
13	特別な操作方法を必要とする場合は、方法を図示したラベルを見やすい位置にかつ、消え難いよう表示しているか。(逆洗操作、循環量調整操作等)	○	逆洗操作時におけるバルブ操作方法を図示したラベルを槽内上部の見やすい位置に表示している。また、印刷面は消え難いように加工した物として
14	弁類の誤操作を生じないよう、配管および弁類には名札、記入、色分け等の方法により、流体の種類等を表示しているか。 散気管：青、逆洗管：赤、空気逃がし管：黄、エアリフトポンプ：白または灰	○	配管及び弁類には流体の種類の種類ラベル表示や色分けを適切に行っている。
15	弁類は開閉用あるいは微調整用等それぞれの使用目的に対応した適切な構造のものか。	○	記入例を省略
16	空気配管および汚泥配管はマンホール等からの作業(槽内水の採取、スカムや堆積汚泥の移送または引き出し)に障害とならないか。	○	
17	空気配管にオリフィスを設ける場合、その位置を明示するとともに、容易に掃除ができるか。		オリフィスを設けていないため該当しない。 評価項目に該当しない場合は、該当しない理由を記入する。
			評価項目に該当しない場合は、「/ (斜線)」を入れる。

18	片手で空気配管を支持しなくても、空気配管が変形あるいは破損せず弁類を操作できるか。	試験槽	○	空気配管を支持しなくても、弁類の操作を適切に行える。
19	片手で汚泥配管を支持しなくても、汚泥配管が変形あるいは破損せず汚泥配管等の掃除が適切に行えるか。	試験槽	○	汚泥配管を支持しなくても、汚泥配管等の掃除を適切に行える。
20	移送、循環余剰水は放流水質に影響を及ぼさない部位に返送できるか。	①試験槽図面（構造図●●）、試験槽	○	余剰水は生じない構造としている。
21	槽内水等の逆流はないか。（例：移送管内水等）	①試験槽図面（構造図●●、詳細図●●）、試験槽	○	
22	保守点検は、汚水の移流をとめることなく容易に行えるか。	①試験槽図面（詳細図●●）	○	点検は汚水の移流を止めることなく容易に行えるように部品・部材を配置している。
23	調整の必要な部品・部材はそれを適切に行うことが可能であるか。 （例：越流せき、薬剤筒等）	試験槽	○	
24	原水・槽内水・処理水が容易に採取可能な構造か。	①試験槽図面（構造図●●、詳細図●●）、試験槽	○	
25	交換が必要な部品・部材については、容易に取り外し取付けが可能であったか。（例：散気管、散気管取付け目印等）	添付資料▼▼、④試験槽の「維持管理要領書」（p④-●●）	○	
26	部品・部材は破損、消耗した場合の補修、交換または補充が容易にできたか。また、補充時期の判断目安やその方法は明らかであったか。（例：ろ材補充、散気管交換等）	添付資料▼▼、④試験槽の「維持管理要領書」（p④-●●）	○	
27	自動機能を有する場合、状態に合わせて運転条件を調整できたか。また、保守点検時に手で機能が確認できたか。（例：自動逆流機能、生物ろ過槽洗浄装置等）	④試験槽の「維持管理要領書」（p④-▲▲）	○	
28	槽内に設置された水中ポンプ等は槽外に容易に取り出せること。	添付資料▼▼、①試験槽図面（詳細図●●）	○	

記入例を省略

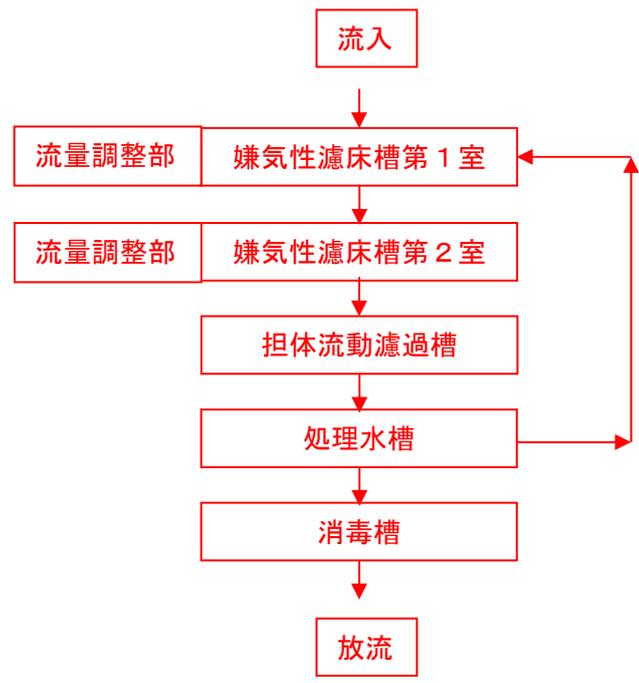
29	消毒剤装置は保守点検頻度に適合した容量であり、通常に機能したか。	添付資料▼●、④「維持管理要領書」(p④-■)	○	固形有機塩素消毒剤を用いており、葉筒の容量も保守点検頻度以上を確保している。
30	消毒装置は保守点検および清掃作業上の安全性を確保するとともに、消毒装置内等の配管や機材は腐食を防止する構造であったか。	①試験槽図面（構造図●●）、⑩「材料・材質及び機械設備の仕様」	○	安全性は確保されている。消毒槽内の部品・部材は主にプラスチック製（PP、PVC）とし、その他腐食が予想される部材にはシリコン等により防錆処理を行うこととしており、腐食を防止できる構造としている。
31	悪臭の生じるおそれのある部分は、密閉するか、又は臭突その他防臭装置を設けられており、それが有効に機能したか。	①試験槽図面（構造図●●、詳細図■）	○	臭突管取付口を設けており、悪臭に対する対応がされた構造としている。
32	機器類は連続運転に対して故障が生じなかったか。	試験槽	○	記入例を省略
33	機器類は異常な振動および騒音を発生しなかったか。	試験槽	○	
34	汚水・汚泥および薬剤による堆積および詰まりが生じがたいような配管レイアウト（配管長、エルボ角度・箇所数等）となっていたか。（例：移送管吐出口部等）	①試験槽図面（構造図●●、詳細図■）、試験槽	○	
35	昆虫類が発生するおそれのある部分に防虫網等が設けられており、それが有効に機能したか。	④試験槽の「維持管理要領書」(p④-■▼)、試験槽	○	防虫網は設けていないが、昆虫類が発生する場合は槽内に防虫プレートを取付けることにより対応することとしている。
36	槽の点検、保守、汚泥の管理および清掃を容易かつ安全にすることができたか。（例：移送管の清掃等）	④試験槽の「維持管理要領書」(p④-■▼)、試験槽	○	

3 汚泥引き抜き時評価項目

評価項目		評価手段	申請者 記入欄	試験員 確認欄	評価結果
N0					
試験員コメント					
37	汚泥の引き抜きが適正にかつ容易に行える構造で十分な強度を持っているか。	添付資料●■、①試験槽図面（構造図●■）	○		適正な位置に十分な強度を持った清掃孔を設けており、汚泥の引抜きは適正にかつ容易に行うことができる。
38	清掃時の注意事項は、容易に見えやすい位置に、かつ容易に消えにくいよう表示しているか。（生物ろ過担体を誤って引抜かないこと等）	添付資料●■、④試験槽の「維持管理要領書」(p④-●●)	○		清掃時の注意事項を図示したラベルを槽内上部の見やすい位置に表示している。また、印刷面は消え難いように加工した物としている。

記入例

7. 装置の概要	
(1) 処理方式	●●●●方式 <small>説明]</small> 処理原理を的確に表現した一般的名称とし、固有名詞的表現は避けてください。
(2) 処理対象人員	5 ~ 10 人
(3) 日平均処理汚水量	1 ~ 2 m ³
(4) 流入水質	BOD 200 mg/L、COD 100 mg/L、SS 160 mg/L、 T-N 45 mg/L、T-P 5 mg/L
(5) 処理水質	BOD 20 mg/L以下、COD mg/L以下、 SS 20 mg/L以下、T-N 20 mg/L以下、T-P mg/L以下、 n-Hex mg/L以下、pH 5.8~ 8.6、 大腸菌群数 3000 個/cm ³ 以下 (大腸菌数 800 CFU/mL以下) <small>説明]</small> 該当する処理水水質(日間平均値)を項目別に記入して下さい。 令和7年4月1日以降は大腸菌数に改定される予定です。大臣認定の取得日程が不明の場合は、大腸菌群数と大腸菌数を併記してください。
(6) 処理工程	<small>説明]</small> 上を流入、下を放流とし、縦方向のブロックフローを記入してください。 なお、構成槽数が多く、1枚にまとめられない等の場合は、本項目を別項とし、また2枚以上の複数枚構成としてもかまいません。 小規模合併処理浄化槽等の例として、以下に例を記述します。あくまでもイメージをとらえていただくためのもので、「(7) 各单位装置の概要」の構成単位装置(記入例)とリンクするものとしていません。あらかじめご了承ください。



記 入 例

(7) 各単位装置の概要

説明]

(各単位装置の頭の番号はフローシートの順序を示してください。以下は記入例です。)

※設定事項の表記において、「おおむね～～」との記載は使用しないでください。

1) 嫌気ろ床槽

- ・ 2室に区分し、直列に接続する。
- ・ 必要容量は次の式によって計算した数値とし、有効容量はそれ以上とする。

$$V = 1.5 + 0.4(n - 5)$$

$$n : \text{処理対象人員}$$

$$V : \text{必要容量 (単位: m}^3\text{)}$$
- ・ 第1室の必要容量は、嫌気ろ床槽の必要容量の3分の2に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。

$$V_1 = V \times 2/3$$

$$V_1 : \text{第1室必要容量 (m}^3\text{)}$$
- ・ 第2室の必要容量は、嫌気ろ床槽の必要容量から第1室必要容量を引いた値とし、有効容量はそれ以上とする。

$$V_2 = V - V_1$$

$$V_2 : \text{第2室必要容量 (m}^3\text{)}$$
- ・ 各室の有効水深は、1.2メートル以上1.5メートル以下とする。
- ・ 各室の必要容量に対してろ材の充填率は、第1室40%、第2室60%とする。
- ・ ろ材は、汚泥を捕捉しやすく、かつ、嫌気ろ床槽内の水流が短絡し難い形状とし、当該槽の底部との距離を適切に保持する等当該槽内に閉塞が生じ難い構造とする。
- ・ ろ材の材質はポリプロピレン（以下、PP）とし、第1室に直径75mm、比表面積●●m²/m³の骨格様球状ろ材、第2室に直径70mm×高さ75mm、比表面積○○m²/m³の網様円筒ろ材とする。
- ・ ろ材に汚泥清掃孔（直径15センチメートル以上の円が内接するものに限る。）を設けるほか、各室の浮上物及び汚泥の有効な引き抜きができる構造とする。

説明]

※全ての槽に対して必要容量を算定する数値や計算式は範囲表記ではない値とし、有効容量はそれ以上とする旨の記載とすることが要求されています。

※ろ材の充填率は必要容量に対する充填率とし、数値は範囲表記ではない値とすることが要求されています。

2) 担体流動槽

- ・ 必要容量は日平均汚水量の●時間分、BOD容積負荷■kg/m³・日に相当する容量の最大値とし、有効容量はそれ以上とする。

$$V = Q \times \bullet$$

$$V = Q \times \text{BODin} / \blacksquare$$

$$V : \text{必要容量 (m}^3\text{)}$$

$$Q : \text{日平均汚水量 (m}^3\text{)}$$

$$\text{BODin} : \text{流入 BOD 濃度 (kg/m}^3\text{)}$$
- ・ 有効水深は、1.2メートル以上1.5メートル以下とする
- ・ 担体の充填率は、必要容量の60%とする。
- ・ 担体の材質はPP又はポリエチレン（以下、PE）とし、大きさは●●mm×●●mm、比表面積●●m²/m³、比重は●●の▲▲形状担体を充填する。
- ・ 散気風量は、ばっ気強度が●●(m³/m³・時)以上となる風量とする。

	<p>説明]</p> <p>※嫌気ろ材、接触材、担体等の設計基準は、その使用するろ材や接触材、担体等を特定する詳細な情報の記載が要求されています。 (充填率、材質、大きさ、形状、比表面積及び比重〔流動する場合〕) 《材質等の表記は、略称だけでは無く、名称も記載してください。》 ※二次処理槽の設計基準には、滞留時間の記載が要求されています。</p>
<p>3) 処理水槽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要容量は日平均汚水量の●●時間分に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p style="font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: red;">記 入 例</p> </div> $V = Q \times (\bullet\bullet \div 24)$ <p style="margin-left: 20px;">V : 必要容量 (m³) Q : 日平均汚水量 (m³)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有効水深は、1.2メートル以上 1.5メートル以下とする。 ・循環エアリフトポンプを設置し、嫌気ろ床槽内の流入パツフルへ日平均汚水量の4倍の水量を循環出来るものとする。
<p>4) 消毒槽</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水の固形塩素接触による消毒作用を有効に継続して行うことができる構造とする。 ・消毒槽の必要容量は、日平均汚水量の15分間に相当する容量とし、有効容量はそれ以上とする。 $V = 0.2 \times n / 24 \times 15 / 60$ <p style="margin-left: 20px;">n : 処理対象人員 V : 必要容量 (m³)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固形塩素剤と汚水の接触水深を容易に調整することができる構造とする。 ・有効水深は、0.4メートル以上 1.5メートル以下とする。 <p>説明]</p> <p>消毒槽を含め、全ての槽に有効水深(範囲、又は固定値)の記載が要求されています。</p>

記入例

標準設計諸元表

説明]

以下記入例にならない、申請浄化槽等の構成単位装置に見合うように項目、記入内容を検討のうえ、作成してください。

処理対象人員		500	600	700	800	900	1,000
処理水量 (m ³)		100	120	140	160	180	200
単 位							
流量調整槽	調整能力	—	流出する汚水量が流入する1日当りの平均汚水量の24分の1の1.0倍以下				
	貯留能力	m ³					
	滞留時間	時間					
	有効水深	m					
	必要容量	m ³					
	有効容量	m ³					
ばっ気槽	ばっ気時間	時間					
	設定MLSS濃度	mg/L	記入例を省略				
	汚泥返送比	%					
	BODばっ気槽負荷	kg/m ³ ・日					
	送気量	m ³ /m ³ ・時					
	汚泥日令	日					
	有効水深	m					
	必要容量	m ³					
有効容量	m ³						
接触ばっ気槽	滞留時間	時間					
	接触材材質	—					
	接触材容量	m ³					
	接触材比表面積	m ² /m ³					
	接触材ピッチ	mm					
	送気量	L/分					
	有効水深	m					
	必要容量	m ³					
回転円板式生物酸化槽	型式	—					
	滞留時間	時間					
	BOD 負荷	kg/日					
	BOD 円板表面積負荷	g/m ² ・日					
	円板必要面積	m ²					
	液量面積比	L/m ²					
	必要容量	m ³					
	有効容量	m ³					
回転数	rpm						

処理対象人員		500	600	700	800	900	1,000	
処理水量 (m ³)		100	120	140	160	180	200	
		記入例						
	単 位							
沈殿槽	滞留時間	時間						
	越流負荷	m ³ /m・日						
	水面積負荷	m ³ /m ² ・日						
	平面積	m ²						
	越流せき	m						
	有効水深	m						
	必要容量	m ³						
	有効容量	m ³						
砂濾過装置	塔数	基						
	塔径	mm						
	流れ方向	—						
	濾層数	—						
	濾過材	濾層厚	砂層	mm				
			アンストライト層	mm				
		有効経	支持層	mm				
			濾過砂	mm				
		均等 係数	アンストライト	mm				
			濾過砂	—				
	濾過速度	m/hr						
	洗浄水または洗浄空気 流速	m/hr						
活性炭吸着装置	塔数	基						
	塔径	mm						
	流れ方向	—						
	活性炭	原料	—					
		形状	—					
		硬さ	%					
		大きさ	メッシュ					
		充填密度	kg/m ³					
比表面積		m ² /m ³						
消毒槽	滞留時間	時間						
	有効水深	m						
	必要容量	m ³						
	有効容量	m ³						

記 入 例 を 省 略

浄化槽試験の試験設定条件の変更願い

一般財団法人 日本建築センター
浄化槽試験所 御中

試験申込責任者
会社名

氏 名

令和 年 月 日付けで浄化槽試験を申し込みしました、 型の試験槽の試験設定条件を以下の
通り変更させていただきたく、お願いいたします。

- ・ 変更前の状況
- ・ 変更理由
- ・ 変更箇所
- ・ 変更方法

以上

承	
諾	
印	

記入例

浄化槽試験の試験設定条件の変更願い

書類提出日を記入する。

一般財団法人 日本建築センター
浄化槽試験所 御中

【浄化槽試験の試験条件設定に係る
確認書】《付属資料1》に記載の「試
験申込責任者」とする。

試験申込責任者
会社名 ●●●●株式会社

試験申込書《様式1》の[承諾日]を記載する。

氏名 代表取締役社長 ●● ●●

令和●●年●●月●●日付けで浄化槽試験を申し込みしました、○○○○方式○○○○型/○○～○○
人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能の試験槽の試験設定条件を以下の通り変更させていただきたく、
お願いいたします。

試験申込書《様式1》に記載の[件名]を記載する。

- ・ 変更前の状況 申込処理水質 BOD15mg/L 以下
- ・ 変更理由 情報開示により得られた結果から、BOD15mg/L 以下の申込処理水質を達成することが困難であると判断した。なお、申込処理水質の変更により、実施済み及び採用・不採用ユニットに過不足は生じない。
- ・ 変更箇所 申込処理水質 (BOD15mg/L 以下 ⇒ BOD20mg/L)
- ・ 変更方法 関連する申込資料の該当箇所を修正し、差替え資料と変更箇所の新旧対比表を提出する。

以上

試験期間中に試験設定条件を変更される場合は、本様式をご提出ください。
ただし、試験のやり直しを必要とする変更の場合は、本様式による変更を行い、試験を継続することは出来ません。
なお、試験槽のモデルプラント化による不具合等が発生し、この解消を目的とした改造等変更を実施される場合は、その変更実施の可否について、浄化槽審査委員会で判断します。

●試験のやり直しを必要とする変更：試験槽の構造や処理フローの変更、試験槽の設計基準の変更、試験開始後の汚泥転換率設定値の変更、申込処理水質の変更により試験実施ユニットに過不足を生じる場合、槽内水や汚泥の引抜を伴うなど試験の継続性が損なわれるような改造や変更等が該当します。

承
諾
印

試験のやり直し届

一般財団法人 日本建築センター
浄化槽試験所 御中

試験申込責任者
会社名

印

氏 名

1. 申込年月日
2. 当該申し込に係わる構造方法又は建築材料の名称
3. 理由
4. 試験のやり直しに伴う変更箇所など

承 諾 印	
-------------	--

記入例

《様式 7》

令和●●年●●月●●日

試験のやり直し届

書類提出日を記入する。

一般財団法人 日本建築センター
浄化槽試験所 御中

【浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書】《付属資料 1》に記載の「試験申込責任者」とする。
なお、社印の押印が必要となります。

試験申込責任者

会社名 ●●●●株式会社

印

氏名 代表取締役社長 ●● ●●

試験申込書《様式 1》の [承諾日] を記載する。

1. 申込年月日
令和●●年●●月●●日

試験申込書《様式 1》に記載の [件名] を記載する。

2. 当該申し込に係わる構造方法又は建築材料の名称
○○○○方式○○○○型/○○～○○人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能

3. 理由
試験の中間報告及び情報開示により得られた結果より、所期の処理性能を達成できないため

4. 試験のやり直しに伴う変更箇所など
設計基準（担体充填率、ばっ気強度）を変更する。
試験槽の入替えを行い、試験槽内のろ材や担体は全て新品を充填する。
関連する申込資料の該当箇所を変更し、差替え資料と変更箇所の新旧対比表を提出する。

試験期間中に試験のやり直しを必要とする変更を実施される場合は、本様式をご提出ください。
試験期間中に「1回」だけ試験のやり直しを行うことができます。
なお、試験のやり直しを行う場合は、試験槽の入替え、又は試験槽を洗浄し、槽内のろ材や担体等を全て未使用状態の物に交換して頂きます。

●試験のやり直しを必要とする変更：試験槽の構造や処理フローの変更、試験槽の設計基準の変更、試験開始後の汚泥転換率設定値の変更、申込処理水質の変更により試験実施ユニットに過不足を生じる場合、槽内水や汚泥の引抜を伴うなど試験の継続性が損なわれるような改造や変更等が該当します。

●試験のやり直しには再開期限があり、本様式の提出日を起算日として取り扱います。
試験のやり直しに係る再開期限や再開までの期間中の取扱い等については、浄化槽試験所にお問い合わせください。

話

印

取り下げ届

年 月 日

一般財団法人 日本建築センター 御中

申込者の住所または
主たる事務所の所在地
申込者の氏名又は名称 印

1. 申込年月日 年 月 日

2. 当該申込に係る構造方法又は建築材料の名称

上記による申込については、下記の理由により申込を取り下げたく届け出ます。

(理由)

記入例

取り下げ届

《様式9》

書類提出日を記入する。

令和●●年●●月●●日

一般財団法人 日本建築センター 御中

【試験申込書】《様式1》に記載の「申込者」を記載する。
なお、社印と代表者印の押印が必要となります。

申込者の住所または
主たる事務所の所在地
〒●●●●-●●●●
東京都●●区●●町●●丁目●●番地●●号
申込者の氏名又は名称
●●●●株式会社
代表取締役社長 ●● ●● 印

試験申込書《様式1》の[承諾日]を記載する。

1. 申込年月日
令和●●年●●月●●日

試験申込書《様式1》に記載の[件名]を記載する。

2. 当該申込に係る構造方法又は建築材料の名称
○○○○方式○○○○型/○○~○○人槽/合併処理浄化槽/汚物処理性能

上記による申込については、下記の理由により申込を取り下げたく届け出ます。

(理由) 処理水質が申込値を継続して超過しており、改善の見込みが無いと判断した為。

(注意)

- ① 申込者が法人である場合には、代表者の役職及び氏名も併せて記載してください。
- ② 氏名（法人の場合にあっては、代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略できます。
- ③ 不要な文字は、抹消してください。

別途分析申込書

一般財団法人日本建築センター
浄化槽試験所 御中

試験申込責任者
会社名
部課名
氏名

下記について、処理水の水質分析を行いたいので、次のとおり申込みます。水質分析に必要となる費用は、浄化槽試験の申込者が負担いたします。

記

件名	
採水頻度	
申込項目	

承 諾 印	
-------------	--

記入例

《様式 10》

令和●●年●●月●●日

別途分析申込書

一般財団法人日本建築センター
浄化槽試験所 御中

書類提出日を記入する。

試験申込の担当者を記名してください。
なお、押印は省略可能です。

試験申込責任者

会社名 ●●●●株式会社

部課名 ●●部●●課

氏名 ●● ●●

下記について、処理水の水質分析を行いたいので、次のとおり申込みます。水質分析に必要となる費用は、浄化槽試験の申込者が負担いたします。

試験申込書《様式 1》に記載の [件名] を記載する。

記

件名	○○○○方式○○○○型／○○～○○人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能
採水頻度	浄化槽試験採水頻度に準ずる 説明] 浄化槽試験の処理水採水頻度以上の頻度で採水は行えません。(最大頻度は1回/週)
申込項目	ATU-BOD、NO ₃ -N、NO ₂ -N、NH ₄ -N

申込処理水質項目以外の項目について、水質分析を依頼される場合、本様式をご提出ください。

費用は分析項目により異なりますので、お問い合わせください。

こちらの様式にて依頼され、測定された分析項目と値は、性能評価申請項目とすることは出来ません。
(例えば、T-N を試験申込処理水質項目として記載せず、別途分析項目として測定を行った場合、この測定結果を用いて性能評価申請時に T-N を追加することは出来ません。)

承

諾

印

搬入搬出計画書

搬入計画

搬入期間	R . . . ~ R . . .			
作業人員				
作業用大型機械				
計画				
作業内容				
備考：				

搬出計画

搬出期間	R . . . ~ R . . .			
作業人員				
作業用大型機械				
計画				
作業内容				
備考：				

記入例

搬入搬出計画書

搬入計画

搬入期間	R●●●●●●● ~ R●●●●●●○○					
作業人員	△日目 4人 ○日目～●日目 3人					
作業用大型機械	△日目 ユニック車 1台 フォークリフト 1台					
計画						
作業内容	△日目 (●/●)	○日目 (●/△)	□日目 (●/○)	■日目 (●/□)	●日目 (●/■)	
試験槽搬入・設置作業	→					
水張り・初期調整		→				
投入用汚泥採取	→					
汚泥濃度調整	→					
投入用汚泥濃度測定		→				
汚泥投入操作			→			
試験槽確認項目の確認		→				
保守点検レクチャー			→			
投入翌日汚泥厚測定				→		
シーディング				→		
最終確認・流入開始					→	
備考:	ポイントとなる作業内容を記載し、矢印等を用いてタイムフローを作成してください。 汚泥投入操作を行う場合は、投入用汚泥の採取、濃度調整作業等には試験員の立会いが必要となります。 また、投入用汚泥濃度の調整後、投入実施前に汚泥濃度が細則に規定された濃度範囲内であることの確認（濃度測定）が必要です。この汚泥濃度測定には1日～1日半程度の時間を要します。					

搬出計画

搬出期間	R●●●□□●● ~ R●●●□□○○				
作業人員	○日目 3人 ●日目 2人				
作業用大型機械	○日目 バキューム車 1台 ●日目 ユニック車 1台 フォークリフト 1台				
計画					
作業内容	○日目 (□/●)	●日目 (□/□)			
引抜汚泥搬出	→				
槽内水引抜・搬出	→				
配管撤去	→				
試験槽搬出		→			
試験室清掃		→			
備考:	ポイントとなる作業内容を記載し、矢印等を用いてタイムフローを作成してください。 試験槽内水や汚泥は試験申込者により引抜、搬出・廃棄をしてください。				

申込者指定登録作業員の登録申込書

一般財団法人日本建築センター
 評定部浄化槽試験所 御中

登録申込者(試験申込者)

会社名
 代表者名
 所在地 〒
 電話

印
 印

浄化槽試験における維持管理作業を実施する申込者指定登録作業員を「試験体の維持管理作業に関する規則」に従い、以下のとおり登録を申込ます。なお、この登録申込書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

1. 登録者

●申込者指定登録作業員 1 :

記入項目	記入欄	
所属会社	会社名 : 住所 : 代表者名 : tel: fax:	
部署名 (役職を併せて記入)		登録作業員1の上 半身写真をここに 貼付 (白黒可、登録申込 より6ヶ月以内の ものに限り)
(ふりがな) 氏名	印	
連絡先	住所 : tel:	
浄化槽管理士	資格取得年月日 : 浄化槽管理士登録番号 :	

●申込者指定登録作業員 2 :

記入項目	記入欄	
所属会社	会社名 : 住所 : 代表者名 : tel: fax:	
部署名 (役職を併せて記入)		登録作業員2の上 半身写真をここに 貼付 (白黒可、登録申込 より6ヶ月以内の ものに限り)
(ふりがな) 氏名	印	
連絡先	住所 : tel:	
浄化槽管理士	資格取得年月日 : 浄化槽管理士登録番号 :	

2. 添付資料

- ・ 所属会社が発行する身分証明書写しまたは《様式 13》による身分証明書
- ・ 所属する会社を説明するもの（会社案内等）
- ・ 浄化槽管理士免状写し
- ・ 略歴

浄 化 槽 試 験 所 登 録 印 欄
本欄に「登録印」無きものは無効

記入例

申込者指定登録作業員の登録申込書

一般財団法人日本建築センター
 評定部浄化槽試験所 御中

【試験申込書】《様式 1》に記載の「申込者」を記載する。

登録申込者(試験申込者)

会社名 ●●●●株式会社 印
 代表者名 代表取締役社長 ●● ●● 印
 所在地 〒●●●●-●●●●
 東京都●●区●●町●●丁目●●番地●●号
 電話 03-●●●●-●●●●

浄化槽試験における維持管理作業を実施する申込者指定登録作業員を「試験体の維持管理作業に関する規則」に従い、以下のとおり登録を申込ます。なお、この登録申込書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

1. 登録者

●申込者指定登録作業員 1 :

記入項目	記入欄
所属会社	会社名：株式会社●●●● 住所：●●県●●市●●-●●-●● 代表者名：代表取締役社長 ●● ●● tel：●●●●-●●●●-●●●● fax：●●●●-●●●●-●●●●
部署名 (役職を併せて記入)	●●部●●課
(ふりがな) 氏名	まるまる 印 印
連絡先	住所：●●県●●市●●-●●-●● tel：●●●●-●●●●-●●●●
浄化槽管理士	資格取得年月日：平成●●年●●月●●日 浄化槽管理士登録番号：第●●●●●●号

登録作業員 1 の上半身写真をここに貼付
 (白黒可、登録申込より 6 ヶ月以内のものに限る)

●申込者指定登録作業員 2 :

記入項目	記入欄
所属会社	会社名：株式会社●●●● 住所：●●県●●市●●-●●-●● 代表者名：代表取締役社長 ●● ●● tel：●●●●-●●●●-●●●● fax：●●●●-●●●●-●●●●
部署名 (役職を併せて記入)	●●部●●課
(ふりがな) 氏名	まるまる 印 印
連絡先	住所：●●県●●市●●-●●-●● tel：●●●●-●●●●-●●●●
浄化槽管理士	資格取得年月日：平成●●年●●月●●日 浄化槽管理士登録番号：第●●●●●●号

登録作業員 1 の上半身写真をここに貼付
 (白黒可、登録申込より 6 ヶ月以内のものに限る)

● 申込者指定登録作業員 3 :

記入例

記入項目	記入欄	
所属会社	会社名 : 住所 : 代表者名 : tel: fax:	
部署名 (役職を併せて記入)		
氏名 (ふりがな)		印
連絡先	住所 : tel:	
浄化槽管理士	資格取得年月日 : 浄化槽管理士登録番号 :	

登録作業員3の上
半身写真をここに
貼付
(白黒可、登録申込
より6ヶ月以内の
ものに限る)

記載者が無い場合は斜線を入れる

● 申込者指定登録作業員 4 :

記入項目	記入欄	
所属会社	会社名 : 住所 : 代表者名 : tel: fax:	
部署名 (役職を併せて記入)		
氏名 (ふりがな)		印
連絡先	住所 : tel:	
浄化槽管理士	資格取得年月日 :	

登録作業員4の上
半身写真をここに
貼付
(白黒可、登録申込
より6ヶ月以内の
ものに限る)

維持管理作業には登録いただいた申込者指定登録作業員以外の入室（作業）は出来ません。体調不良など、管理日に作業員の都合がつかない場合等不測の事態に備えて、2名以上の登録をお勧めいたします。
なお、維持管理作業において、同時に入室（作業）出来るのは2名までです。登録作業員が5名未満の場合は未使用部分に斜線を引いてください。

● 申込者指定登録作業員 5 :

所属会社	住所 : 代表者名 : tel: fax:	
部署名 (役職を併せて記入)		
氏名 (ふりがな)		印
連絡先	住所 : tel:	
浄化槽管理士	資格取得年月日 : 浄化槽管理士登録番号 :	

登録作業員5の上
半身写真をここに
貼付
(白黒可、登録申込
より6ヶ月以内の
ものに限る)

2. 添付資料

- ・ 所属会社が発行する身分証明書写しまたは《様式 13》による身分証明書
- ・ 所属する会社を説明するもの（会社案内等）
- ・ 浄化槽管理士免状写し
- ・ 略歴

記入例

浄化槽試験所登録印欄
<p>本欄に「登録印」無きものは無効</p>

身 分 証 明 書

一般財団法人日本建築センター
評定部浄化槽試験所 御中

会社名
代表者名
所在地 〒
電話

印
印

下記の者が当社の社員であることを証明致します。

1. 所属部署
2. 職 位
3. 氏 名
4. 入社年月日
5. 生年月日

半身写真を貼付
(白黒可、6ヶ月以内のものに限る)

記入例

身分証明書

一般財団法人日本建築センター
 評定部浄化槽試験所 御中

《様式 12》による申込者指定登録作業員の所属する会社(代表者)を記載する。

会社名 株式会社●●●●●● 印
 代表者名 代表取締役社長 ●●●●●● 印
 所在地 〒●●●●-●●●●
 ●●●●●●●●市●●●●-●●●●
 ●●●●●●●●市●●●●-●●●●
 電話 ●●●●-●●●●-●●●●●●

下記の者が当社の社員であることを証明致します。

- 1. 所属部署 ●●●部●●●課
- 2. 職位 特に記載事項が無い場合は空欄で良い
- 3. 氏名 ●●●●●●
- 4. 入社年月日 平成●●●年●●●月●●●日
- 5. 生年月日 平成●●●年●●●月●●●日

半身写真を貼付
 (白黒可、6ヶ月以内のものに限る)

申込者が指定した維持管理業者〔申込者指定登録作業員〕が維持管理作業を行う場合で、所属会社が発行する身分証明書が無い場合は本様式を使用してください。所属会社が発行する身分証明書がある場合は、本身分証明書《様式 13》を提出する必要はありません。

申込者指定登録作業員の登録内容変更申込書

一般財団法人日本建築センター
評定部浄化槽試験所 御中

登録申込者(試験申込者)

会社名

印

代表者名

印

所在地 〒

電話

浄化槽試験における維持管理作業を実施する申込者指定登録作業員を「試験体の維持管理作業に関する規則」に従い、貴機関に申し、 年 月 日付けで登録を受けていますが、登録内容に変更が生じたので添付資料を添えて申したいします。なお、この登録内容変更申込書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

1. 変更理由

--

2. 変更内容

1) 変更対象者

●申込者指定登録作業員 :

記入項目	記入欄	
所属会社	会社名 : 住所 : 代表者名 : tel: fax:	
部署名 (役職を併せて記入)	変更対象者の写真は、既に登録されていますので、省略してください。	
(ふりがな) 氏名		印
連絡先		住所 : tel:
浄化槽管理士		資格取得年月日 : 浄化槽管理士登録番号 :

2) 変更後

●申込者指定登録作業員 :

記入項目	記入欄		
所属会社	会社名 : 住所 : 代表者名 : tel: fax:		
部署名 (役職を併せて記入)		変更後の登録作業員の上半身写真をここに貼付 (白黒可、登録申込より6ヶ月以内のものに限る)	
(ふりがな) 氏名			印
連絡先	住所 : tel:		
浄化槽管理士	資格取得年月日 : 浄化槽管理士登録番号 :		

3. 添付資料

- ・ 所属会社が発行する身分証明書写しまたは《様式 13》による身分証明書
- ・ 所属する会社を説明するもの (会社案内等) (所属会社に変更が無い場合は省略可)
- ・ 浄化槽管理士免状写し
- ・ 略歴

浄化槽試験所登録印欄

本欄に「登録印」無きものは無効

記入例

《様式 14》

令和●●年●●月●●日

申込者指定登録作業員の登録内容変更申込書

一般財団法人日本建築センター
評定部浄化槽試験所 御中

【試験申込書】《様式 1》に記載の「申込者」を記載する。

登録申込者(試験申込者)

会社名 ●●●●株式会社 印
代表者名 代表取締役社長 ●● ●● 印
所在地 〒●●●●-●●●●
東京都●●区●●町●●丁目●●番地●●号
電話 03-●●●●-●●●●

浄化槽試験における維持管理作業を実施する申込者指定登録作業員を「試験体の維持管理作業に関する規則」に従い、貴機関に申し、令和●●年●●月●●日付けで登録を受けていますが、登録内容に変更が生じたので添付資料を添えて申したいします。なお、この登録内容変更申込書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

【申込者指定登録作業員の登録申込書】《様式 12》(控え)に押印された試験所登録印に記載の「日付」を記載する。

1. 変更理由

変更理由を簡潔に記載してください。

登録済みの作業員数が5名未満の場合は、追加が可能です。(登録は最大5名まで)

記入例) 登録作業員「2」の●● ●●について、社内担当業務の変更により、新たに●● ●●を入替登録とするため。

2. 変更内容

1) 変更対象者

●申込者指定登録作業員 2 : ←登録済み変更対象者の番号を記入する

記入項目	記入欄
所属会社	会社名：株式会社●●●● 住所：●●県●●市●● ●●-●●-●● 代表者名：代表取締役社長 ●● ●● tel：●●●●-●●●●-●●●● fax：●●●●-●●●●-●●●●
部署名 (役職を併せて記入)	●●部●●課
(ふりがな) 氏名	まるまる 印 まるまる
連絡先	住所：●●県●●市●● ●●-●●-●● tel：●●●●-●●●●-●●●●
浄化槽管理士	資格取得年月日：平成●●年●●月●●日 浄化槽管理士登録番号：第●●●●●号

変更対象者の写真は、既に登録されていますので、省略してください。

記入例

2) 変更後

●申込者指定登録作業員 2 : ←変更対象者の番号を記入する

記入項目	記入欄		
所属会社	会社名：株式会社●●●●● 住所：●●●●●●●●●●●●●●●● 代表者名：代表取締役社長 ●●●●● tel：●●●●●●●●●●●●●●●● fax：●●●●●●●●●●●●●●●●		
部署名 (役職を併せて記入)	●●部●●課	変更後の登録作業員の上半身写真をここに貼付 (白黒可、登録申込より6ヶ月以内のものに限る)	
(ふりがな)氏名	まるまる 印 ●● ●●		
連絡先	住所：●●●●●●●●●●●●●●●● tel：●●●●●●●●●●●●●●●●		
浄化槽管理士	資格取得年月日：平成●●年●●月●●日 浄化槽管理士登録番号：第●●●●●●号		

3. 添付資料

- ・所属会社が発行する身分証明書写しまたは《様式 13》による身分証明書
- ・所属する会社を説明するもの（会社案内等）（所属会社に変更が無い場合は省略可）
- ・浄化槽管理士免状写し
- ・略歴

浄化槽試験所登録印欄
本欄に「登録印」無きものは無効

変更箇所の新旧対比表

件名：

変更箇所の項目	頁	変更前	変更後	変更実施日

記入例

変更箇所の新旧対比表

件名：●●方式○○○○型／●●～●●人槽／合併処理浄化槽／汚物処理性能

変更箇所の項目	頁	変更前	変更後	変更実施日
浄化槽試験の試験条件設定に係る確認書《付属資料1》	付属資料1及び別紙試験条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 浄化槽試験の設定条件 5) 汚泥転換率 ・ 汚泥投入操作 投入汚泥量：220L（嫌気ろ床槽第1室に110L、嫌気濾床槽第2室に110L） 投入汚泥濃度：45,000mg/L （投入汚泥濃度を45,000mg/Lとして、投入汚泥量を試算。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2. 浄化槽試験の設定条件 5) 汚泥転換率 ・ 汚泥投入操作 投入汚泥量：248L（嫌気ろ床槽第1室に124L、嫌気濾床槽第2室に124L） 投入汚泥濃度：40,000mg/L （汚泥投入操作実施時の投入汚泥濃度実測値に基づき投入量と濃度を修正した。）	○○/○○
①試験に供する試験槽図面	試験槽構造図	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験槽仕様表 消毒槽：未記載 配管類：未記載 （試験槽の各部材の材質表記が不足。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験槽仕様表 消毒槽：PP 配管類：PVC （試験槽の各部材の材質を追記した。）	○○/○○

2回目以降は、1回目からの変更内容に続けて新たに行った変更内容を追加記載してください。

変更箇所の項目	頁	変更前	変更後	変更実施日
⑤管理性能評価書類	添付資料●●	<ul style="list-style-type: none"> ・ No. ●●の評価手段説明用添付資料●● （添付資料●●の説明が不足。）	<ul style="list-style-type: none"> ・ No. ●●の評価手段説明用添付資料●● （添付資料●●の説明内容を修正した。）	●●/●●

試験申込資料に関する差替え・修正を行う場合、変更箇所とその内容（変更前・変更後）及び変更実施日を記載して、該当資料と合わせて本様式《様式 15》をご提出ください。

差替えを行う資料は、該当ページのみ提出ではなく、章全体のファイルをご提出ください。（例えば、付属資料1の2ページ目を修正とした場合、付属資料1の全ページを提出する。）

なお、試験開始後に変更等を行えない項目（設計基準に係わる変更等）については、変更とされる場合、試験のやり直しを必要とする場合がありますので、ご注意下さい。

※2回目以降の変更実施の場合は、直前に提出した変更箇所の新旧対比表の記載内容に続けて、今回の変更実施内容を追記してください。（複数回の変更を実施した場合、1回目からの変更履歴がすべてこの様式内に記載されることとなります。本書は試験成績書に添付します。）

記入例

材料・材質及び機械設備の仕様

説明]

以下記入例に倣い、試験槽と申請予定浄化槽の材料・材質、仕様に見合うように項目、記入内容を検討の上、作成してください。

名称	材料・材質		仕様				
	試験に供する試験槽	性能評価申請予定浄化槽	試験に供する試験槽	性能評価申請予定浄化槽			
1. 外槽及び仕切板	FRP	FRP または DCPD	—	—			
2. 消毒槽			—	—			
3. マンホール	記入例を省略						
1) 蓋						径 φ 450mm φ 600mm	外径 φ 450mm φ 600mm
2) 枠						外径 φ 450mm φ 600mm	外径 φ 450mm φ 600mm
4. ろ材類							
1) 嫌気ろ床槽 (ろ材)	PP	PP または PE	形状： 比表面積：●m ² /m ³ 寸法：●●mm	形状： 比表面積：●m ² /m ³ 寸法：●●mm			
2) 担体流動槽 (担体)	PP	PP または PE	形状： 比表面積：○m ² /m ³ 寸法：●●×○mm 比重：●●	形状： 比表面積：○m ² /m ³ 寸法：●●×○mm 比重：●●			
5. 配管類							
1) 流入管 流出管	PVC	PVC	呼び径：φ●mm	呼び径：			
2) 散気装置 逆洗装置	PVC	PVC	呼び径：	呼び径：			
3) 循環水 エアリフトポンプ	PVC	PVC	呼び径：	呼び径：			
4) 移送管	PVC	PVC	呼び径：	呼び径：			
6. 薬剤筒							
7. 送風機							
1) 駆動方式	—	—	ダイヤフラム式	ダイヤフラム式、 ルーツ式、電磁ピ ストン式			
2) 送風量	—	—	●●L/分	■●L/分			
3) 消費電力	—	—	●●W	▲▲W			
4) 台数	—	—	1台	1台			

【材質略称】

FRP：繊維強化樹脂

DCPD：ジシクロペンタジエン

PE：ポリエチレン樹脂

PP：ポリプロピレン樹脂

PVC：ポリ塩化ビニル樹脂